

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社栃木銀行

【英訳名】 THE TOCHIGI BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 黒本淳之介

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号

【電話番号】 宇都宮 028(633)1241(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 荻原孝志

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区三筋1丁目1番1号
株式会社栃木銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(5823)7700

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 北尾修

【縦覧に供する場所】 株式会社栃木銀行東京支店
(東京都台東区三筋1丁目1番1号)
株式会社栃木銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区上小町482番1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものではありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,043	42,461	40,238	41,646	45,222
連結経常利益	百万円	3,548	4,432	4,525	5,576	5,062
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	1,426	1,822	2,081	3,628	2,652
連結包括利益	百万円	3,131	8,790	10,291	4,888	6,776
連結純資産額	百万円	169,137	159,677	168,317	162,657	154,878
連結総資産額	百万円	2,892,330	2,924,722	3,261,125	3,516,989	3,279,153
1株当たり純資産額	円	1,566.38	1,473.88	1,600.18	1,542.79	1,481.70
1株当たり 当期純利益	円	13.68	17.46	19.94	34.75	25.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	13.64	17.41	19.85	34.55	25.53
自己資本比率	%	5.64	5.26	5.12	4.58	4.67
連結自己資本利益率	%	0.87	1.14	1.29	2.21	1.68
連結株価収益率	倍	17.17	8.87	9.52	6.35	10.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,743	22,406	317,901	279,583	290,895
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,185	12,809	43,851	42,956	32,437
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	900	696	1,677	545	904
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	370,198	379,102	651,466	887,602	563,356
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,793 〔538〕	1,777 〔493〕	1,763 〔446〕	1,701 〔413〕	1,634 〔380〕

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 当連結会計年度より、株式給付信託(BBT)による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託に残存する当行株式を、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	39,632	39,045	35,604	36,667	40,703
経常利益	百万円	3,008	3,939	3,397	4,412	4,362
当期純利益	百万円	1,477	1,748	1,625	3,098	2,223
資本金	百万円	27,408	27,408	27,408	27,408	27,408
発行済株式総数	千株	109,608	109,608	109,608	109,608	109,608
純資産額	百万円	163,441	154,723	161,011	154,798	147,207
総資産額	百万円	2,881,468	2,912,299	3,246,071	3,501,451	3,262,940
預金残高	百万円	2,669,300	2,712,273	2,925,905	3,017,387	3,058,485
貸出金残高	百万円	1,925,882	1,948,753	1,962,995	1,955,198	2,031,741
有価証券残高	百万円	530,806	530,223	581,248	606,964	620,626
1株当たり純資産額	円	1,565.97	1,481.29	1,541.30	1,480.62	1,421.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	7.00 (4.00)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり 当期純利益	円	14.17	16.75	15.57	29.67	21.44
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	14.13	16.70	15.50	29.51	21.40
自己資本比率	%	5.66	5.30	4.95	4.41	4.51
自己資本利益率	%	0.90	1.09	1.03	1.96	1.47
株価収益率	倍	16.58	9.25	12.20	7.44	12.77
配当性向	%	49.40	29.85	32.11	18.53	27.97
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	1,604 〔419〕	1,565 〔382〕	1,540 〔343〕	1,478 〔315〕	1,402 〔286〕
株主総利回り (比較指標: 東京証券取引所第一部 配当込TOPIX)	% (%)	59.0 (107.4)	40.7 (121.1)	50.5 (118.1)	59.4 (119.7)	73.8 (126.6)
最高株価	円	442	247	224	260	365
最低株価	円	221	118	137	167	218

- (注) 1 第120期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月10日に行いました。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 従業員数は、出向人員を除いた就業人員数を記載しております。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第119期の期首から適用しており、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 当事業年度より、株式給付信託(BBT)による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託に残存する当行株式を、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

1942年12月	農商無尽株式会社、富源無尽株式会社、足利無尽株式会社の3社合併により資本金50万円で栃木無尽株式会社創立
1952年7月	相互銀行法に基づく相互銀行業の免許を受け、株式会社栃木相互銀行に商号変更
1955年5月	本店を宇都宮市馬場町に移転
1965年10月	本店を宇都宮市西(現在地)に移転
1977年10月	普通預金、定期預金オンライン処理開始
1979年2月	全国銀行データ通信システムに加盟
1980年11月	当座預金、掛金、定期積金オンライン処理開始
1981年3月	全国相互銀行CDネットサービス(SCS)加盟
1981年10月	外国通貨両替商業取扱開始
1982年6月	全店に現金自動支払機(CD)設置完了
1982年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1983年4月	国債等公共債の窓口販売開始
1983年10月	中期国債・割引国債の窓口販売開始、為替オンライン処理開始
1984年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1986年6月	国債等公共債ディーリング業務開始
1986年12月	株式会社とちぎんビジネスサービス設立(現・連結子会社)
1987年10月	外国為替業務開始
1989年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき普通銀行へ転換の認可を受け、株式会社栃木銀行に商号変更
1990年8月	株式会社とちぎんオフィスサービス設立
1991年3月	株式会社とちぎんカード・サービス設立(現・連結子会社)
1991年7月	担保附社債信託法に基づく信託業務の営業免許取得
1992年6月	株式会社とちぎんリーシング設立(現・連結子会社)
1993年11月	信託代理店業務開始
1995年9月	海外コルレス業務の認可取得
1996年10月	株式会社とちぎん集中事務センター設立(現・連結子会社)
2002年10月	株式会社とちぎんビジネスサービスが株式会社とちぎんオフィスサービスを吸収合併
2010年1月	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
2014年10月	株式会社とちぎんキャピタル設立(現・非連結子会社)
2015年2月	とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合設立(現・非連結子会社)
2015年3月	とちぎん農業法人投資事業有限責任組合設立(現・非連結子会社)
2017年4月	宇都宮証券株式会社の株式を取得し、連結子会社化
2018年10月	宇都宮証券株式会社が社名をとちぎんTT証券株式会社へ変更(現・連結子会社)
2020年6月	とちぎん農業法人2号投資事業有限責任組合設立(現・非連結子会社)
2020年10月	株式会社とちぎんキャピタルが社名を株式会社とちぎんキャピタル&コンサルティングへ変更(現・非連結子会社)
2023年3月	株式会社クリーンエナジー・ソリューションズ設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、リース業務、信用保証業務、カード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店78店舗等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、証券投資信託の窓口販売業務、生損保商品の窓口販売業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務及び附帯業務を行っております。

[金融商品取引業]

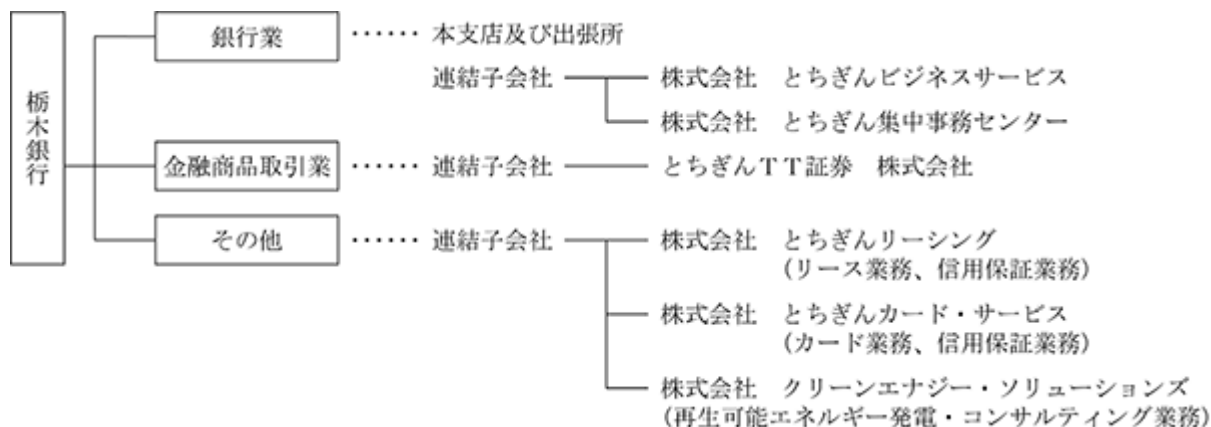
有価証券の売買に関する業務等を行っております。

[その他]

上記のほかに、当行グループでは下記の業務を行っております。

- ・リース業務
各種機器等のリースに関する業務を行っております。
- ・信用保証業務
住宅ローン等の保証に関する業務を行っております。
- ・カード業務
クレジットカードに関する業務を行っております。
- ・再生可能エネルギー発電販売業務
再生可能エネルギー発電・販売及びコンサルティングに関する業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 非連結の子会社5社は上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 株式会社 とちぎん ビジネス サービス	栃木県 宇都宮市	20	銀行業 (事務代 行業務)	100 ()	4 (0)		預金取引 事務受託	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん 集中事務 センター	栃木県 宇都宮市	10	銀行業 (事務代 行業務)	100 ()	3 (2)		預金取引 事務受託	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 とちぎん カード・ サービス	栃木県 宇都宮市	20	その他 (カード 業務、信 用保証業 務)	100 ()	4 (2)		預金取引 金銭貸借 保証取引		
株式会社 とちぎん リーシング	栃木県 宇都宮市	30	その他 (リース 業務、信 用保証業 務)	100 (50)	3 (1)		預金取引 金銭貸借 保証取引 リース取 引	当行より 建物の一 部を賃借	
とちぎん TT証券 株式会社	栃木県 宇都宮市	1,001	金融商品 取引業	60 ()	3 (1)		預金取引 金銭貸借 保証取引	当行より 建物の一 部を賃借	金融商品 仲介業務
株式会社 クリーン エナジー ソリューションズ	栃木県 宇都宮市	50	その他 (再生可能 エネルギー 発電・販売 業)	85 ()	3 ()		預金取引	当行より 建物の一 部を賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	金融商品取引業	その他	合計
従業員数(人)	1,488 〔365〕	107 〔6〕	39 〔9〕	1,634 〔380〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員 354 人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,402 〔286〕	40.0	17.4	6,023

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員275人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

(4) 当行の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
11.7	78.8	49.1	57.5	69.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(補足説明)

- 管理職に占める女性労働者の割合は2023年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は2023年3月期を対象期間として各々算出しております。
- 管理職に占める女性労働者の割合における管理職とは、支店長代理級以上の役職としております。
- 労働者の男女の賃金の差異における正規雇用労働者及び非正規雇用労働者の定義は以下のとおりであります。
正規雇用労働者：行員
非正規雇用労働者：嘱託、準職員、パートタイマー(無期労働契約へ転換者を含む)
- 当行においては、同一の職種や職位、役職、年齢等における男女の賃金は、全労働者において差異はありません。
- 正規雇用労働者における賃金の差異は、相対的に賃金水準が高くなる管理職(支店長代理級以上)に占める女性労働者の割合が大きく影響しております。
- 非正規雇用労働者における男女の賃金の差異は、その69%を占めるパートタイマーが全員女性であることが大きく影響しております。
- 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異に対する当行の取組方針については、「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組(4)指標及び目標」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、「豊かな地域社会づくりに貢献し、信頼される銀行を目指します」、「新たな時代に柔軟に対応できる強い体力のある銀行として発展します」、「明るい働きがいのある職場を作ります」を経営理念に掲げ、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでまいりました。

当行グループを取り巻く市場環境は、人口減少、高齢化、キャッシュレスの拡大、デジタル化の進展など、大きく変化しております。そのような中、これまでの銀行機能を提供するだけでは、地域及び当行グループの持続的成長は困難であり、当行グループ自身も変化していかなければなりません。

当行グループの役割が大きく変化する中、経営理念と並ぶ重要な指針として、2022年12月の創立80周年を機に、当行グループの全役職員からのアンケートを行い、当行グループのパーパス（存在意義）を「困りごとを「ありがとう」に変えながら、“笑顔”と“幸せ”を守りつづける」と制定しました。パーパスを判断・行動軸として全組織、全役職員が同じ方向を向いて歩みを進めることで当行グループの存在価値を高めてまいります。

また、「10年後の当行グループの目指す姿」として、長期ビジョンを「「リレーション」と「ソリューション」で、地域の未来を共創する企業グループ」と制定しました。長期ビジョンには、当行グループの強みである「親しみやすさ」を活かすことで地域・お客さまと顔の見える関係を築き、広く地域社会の課題を解決していくことで地域社会の持続性を高め、地域と一緒に未来を創造するという想いが込められています。

今後も、コンプライアンス態勢の確立とリスク管理態勢の強化を図り、資産の健全化を一層推進するとともに、ディスクロージャーを更に充実し、経営の透明性を高めてまいります。また、一層の経営の合理化・効率化により収益力の強化を図るとともに、お客様の多様なニーズに応え、お客様が抱える課題や困りごとを解決するため、対話を重視した訪問型営業を強化してまいります。

(2) 経営環境

当期の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染再拡大と縮小が繰り返される中、ワクチン接種等の効果や医療体制の充実による重症者、死者の減少傾向とともに、経済的な影響は縮小し、経済活動は回復局面に転じました。

しかしながら、同感染症の変異株による感染再拡大の懸念は残るほか、ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰、加えて3月には欧米での金融不安が拡大する等、依然、経済情勢の先行きは不透明な状況が続いております。

当行の主たる営業基盤である栃木県ならびに埼玉県経済においても、同様の影響を受けており、地域経済の先行きについても依然不透明な状況となっております。

金融情勢につきましては、米国をはじめとする各国中央銀行により、インフレ抑制に向けた政策金利の段階的引上げが行われたことに加え、2022年12月、日本銀行による金融緩和の修正が示されたことを受け、長期金利（10年国債利回り）は0.5%台まで上昇しました。

また、為替相場では内外金利差の拡大から急激な円安が進行していましたが、この金融緩和の修正が示されたことを受け、円買いが進み、為替相場は落ち着きを取り戻しました。

その後、2023年3月には、米国のシリコンバレーバンクの経営破綻を契機に、欧米の金融不安が広がり、世界の株式市場をはじめ、日経平均株価も急落の影響を受けましたが、スイスの金融最大手UBSによるクレディ・スイスの買収が決定すると、株式相場は落ち着きを取り戻し、2023年3月末の日経平均株価の終値は28,041円となりました。

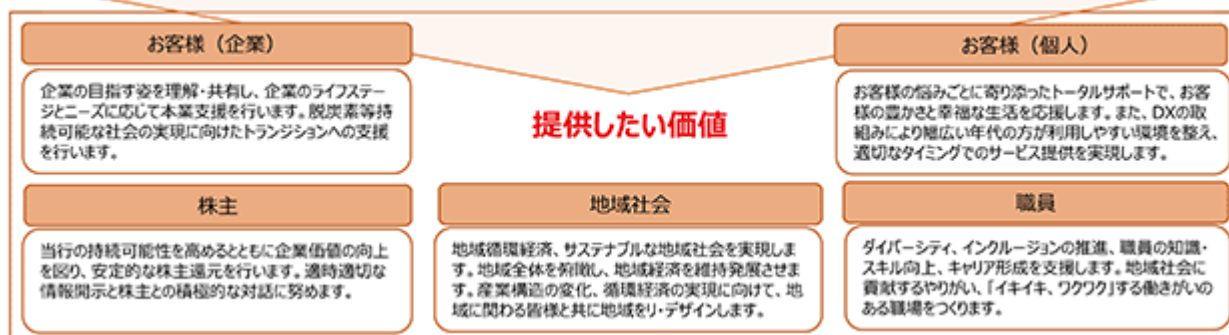
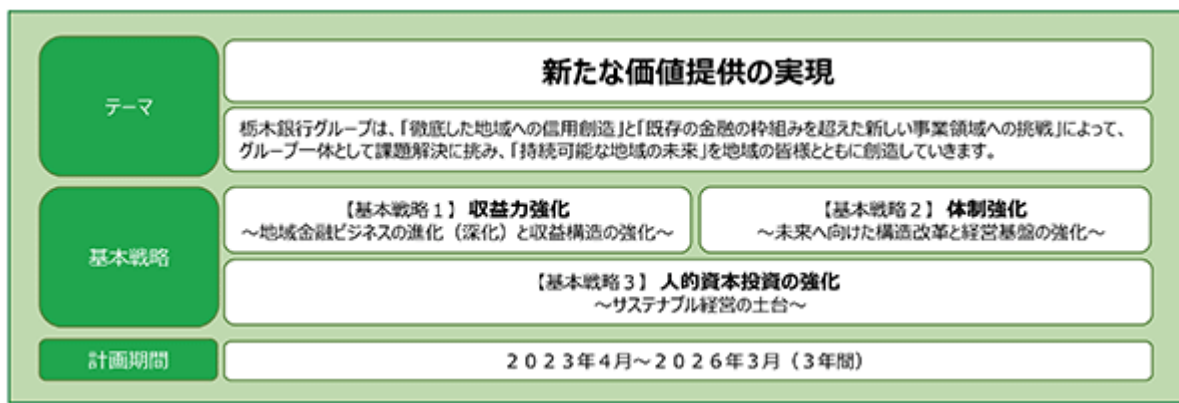
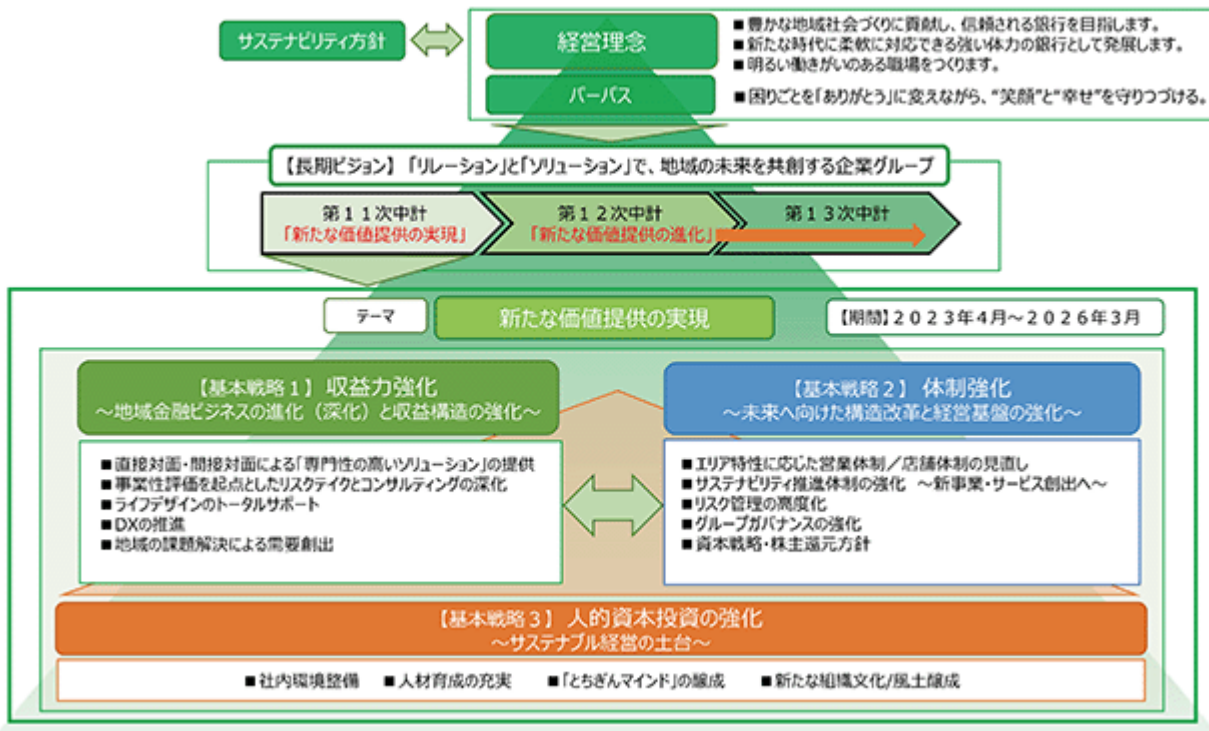
これらの経済情勢、金融情勢は、銀行業務を中心とした当行グループの事業や、主たる営業基盤である栃木県、埼玉県経済に大きく影響しており、今後、当行グループの業績へ影響を及ぼす可能性がある状況となっております。

(3)中長期的な経営戦略

< 第11次中期経営計画 >

2023年4月から当行グループの第11次中期経営計画がスタートしました。第11次中期経営計画では、「新たな価値提供の実現」をテーマに掲げ、「徹底した地域への信用創造」と「既存の金融の枠組みを超えた新しい事業領域への挑戦」を図り、グループ一体となり持続可能な地域の未来の創造に取り組んでまいります。

計画の実現に向けて、人材、DX、システム、店舗、新事業、グループ会社等に積極的に成長投資を行い、「人にしか出来ない仕事」に注力してまいります。また、失敗を恐れずに取り組むチャレンジ精神、柔軟な発想や素早い対応、そしてそれを後押しする組織風土を醸成してまいります。職員がいきいきと自分らしく働きがいをもって意欲的に取り組める職場環境を整えることで、当行グループの大きな変革を実現してまいります。



第11次中期経営計画では、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とともに歩んでいくために、収益性の代表的指標である当期純利益と、銀行の本業利益を示す指標の一つであるコア業務

純益を目標としたほか、自己資本比率、ROE、OHRを目標としております。

なお、各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

項目	2026年3月期計画	2023年3月期実績
当期純利益（連結）	55億円以上	26億円
コア業務純益（投信解約損益除く）	85億円以上	79億円
自己資本比率（連結）	11%台	11.85%
ROE（連結、株主資本ベース）	3.0%以上	1.53%
OHR（投信解約損益除く）	72%台	72.86%

当期純利益（連結）：親会社株主に帰属する当期純利益

コア業務純益（投信解約損益除く）：業務純益 + 一般貸倒引当金繰入 - 国債等債券売却損益

自己資本比率（連結）：自己資本（連結）÷ リスク・アセット（連結）

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当行がこれからも地域で選ばれ続ける銀行になるためには、一人でも多くのお客様と顔の見える関係を築き、お客様と一心同体となり、課題や困りごとを解決することで持続的な地域社会の発展や成長に貢献していくことが必要と考えています。

2019年8月には、当行グループの事業活動を通じて、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成のため、地域社会の持続的な発展と課題解決に貢献すべく「栃木銀行SDGs宣言」を制定しております。SDGs/ESGと企業活動の整合性を高め、環境・地域社会・経済へのインパクトを考慮した経営を実践し、地域社会と当行グループの持続可能性を確保することが重要な課題と認識しております。

また、従業員をはじめとする人材への投資を強化しサステナブル経営の土台を作ることが重要な課題と考えています。高度な専門知識を有する人材の育成に取り組む制度や研修の充実をはかるとともに、従業員の健康を考えた経営の強化に取り組むため、2023年6月には健康経営宣言を致しました。今後、生活習慣病等の健康課題に対応するため、従業員の健康リテラシーの向上と健康リスク予防への取組みを実施してまいります。

栃木銀行グループ健康経営宣言

栃木銀行グループは、困りごとを「ありがとう」に変えながら”笑顔“と”幸せ“を守り続けることで持続的で豊かな地域社会づくりに貢献していきます。

その実現のためには、一人ひとり、すべての役職員とその家族の健康こそが活力の源泉であると捉え、心身の健康保持・増進に向けた取組みを推進し、誰もが生き生きと明るく活躍できる働きがいのある会社づくりに努めます。

健康経営宣言に基づく主な取組み

- ・からだの健康対策
 - 各種健康診断の徹底（定期健診・人間ドック100%実施）
 - 特定保健指導実施率の向上（重大疾病の未然予防）
 - 生活習慣改善に向けたリテラシーの向上
 - 禁煙の推奨（喫煙率低下）
- ・こころの健康対策
 - ストレスチェック、セルフケア・ラインケア教育の実施
 - 不調者の早期発見と産業保健スタッフ等による面接指導の実施
 - 不調者のリハビリテーションと職場復帰支援の実施
 - 不調の再発防止とフォローアップ
- ・働きやすい職場環境整備
 - 安心して働くことのできる職場づくり
 - ワークライフバランスの充実
 - 職場内コミュニケーションの活性化
 - ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスの状況

当行グループは、当行、地域社会ならびにステークホルダーが直面する持続可能性に関わる重要な課題（「マテリアリティ」）への積極的な対応が、当行の持続可能性にも資する重要なミッションであると認識し、当行の課題への取組みとともにこれらを経営戦略に落とし込み、中長期的な企業価値の向上につなげていくこと、そしてそれを取締役会が監督・主導していくことが重要であると考えております。

以上を踏まえ、当行グループは、取締役会での議論を経て、2021年12月に「サステナビリティ方針」を策定するとともに、頭取を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。「サステナビリティ推進委員会」は半期に一度開催し、サステナビリティに関連する重要事項について協議し、取締役会に報告する体制としております。また、取締役会の議論を経て「環境方針」「人権方針」「持続可能な社会の形成に向けた投融資方針」を制定し、環境保全や人権尊重に関する基本的方針を明確にするとともに、環境や社会的課題解決に向けた取組みを投融資業務を通じて積極的に支援しつつ、環境・社会に対して重大な影響を与える可能性が高い事業者への投融資については、慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努めることといたしました。

(2) 戦略

当行グループは、気候変動、人的資本、人口減少・少子高齢化、デジタル化への対応等を重要課題と認識しており、「サステナビリティ推進委員会」の下、環境、人的資本、社会課題等のワーキンググループが協力して活動しております。

上記重要課題の内、気候変動と人的資本についての当行の「戦略」・「リスク管理」・「指標と目標」は以下のとおりです。その他、「人口減少・少子高齢化」や「デジタル化への対応」など、当行のサステナビリティへの取組みについては、当行ホームページ（「サステナビリティへの取組み」、「第11次中期経営計画」、「決算説明資料」等）をご参照願います。

気候変動

当行グループは、気候変動に関するリスクの把握・評価や、情報開示の重要性を認識し、2021年12月にTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）提言に対する賛同を表明いたしました。

リスクと機会に対する認識

気候変動に関する主なリスクと機会を以下のように考えております。認識しているリスクに適切に対応していくことが、当行グループのビジネス機会にもなることを認識しております。2023年3月には、地域社会の脱炭素促進に向けた事業として、連結子会社として株式会社クリーンエナジー・ソリューションズを設立し、再生可能エネルギーの発電・販売事業を開始しました。

今後も、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、当行グループのCO2排出量の削減やカーボンニュートラルに向けた設備資金ニーズへの対応等を行ってまいります。

リスク			時間軸
物理的リスク	信用リスク	台風や洪水等の自然災害で、不動産担保が毀損することにより与信関係費用が増加するリスク	短期～長期
		台風や洪水等の自然災害で、お客様が被災して事業が停滞することにより与信関係費用が増加するリスク	
オペレーショナルリスク	信用リスク	当行が保有する資産(営業店・事務センター等)や行員が被災することにより、事業継続に影響が出て損失が生じるリスク	
		気候変動にかかる規制強化、税制変更、エネルギー価格上昇等により、お客様の事業に影響が生じることで与信関係費用が増加するリスク	
移行リスク	信用リスク	お客様の脱炭素対応の遅れやビジネスモデルの陳腐化により、事業に影響が生じることで与信関係費用が増加するリスク	中期～長期
		風評リスク	
機会			
温室効果ガス排出量削減やエネルギー効率の向上に向けた設備投資ニーズに対応する融資やリース等の提供			短期～長期
自然災害への備えに対応する設備投資やリース等の提供			中期～長期
省資源・省エネ化による当行のコスト低下			短期～長期
環境重視の経営による、当行の企業価値の向上			短期～長期

シナリオ分析

上記の物理的リスクのうち、信用リスクについては、台風・豪雨等風水害による当行の担保不動産の毀損及び当行融資先の事業停滞に起因する与信関係費用の増加額を推計しております。

シナリオ	IPCC(気候変動に関する政府間パネル)のRCP8.5シナリオ(4°Cシナリオ) [※] ※21世紀末までに世界の平均気温が1986～2005年の平均に比べ約4°C上昇するシナリオ
分析内容	・ ハザードマップを利用して、当行担保不動産(建物) [※] の毀損額と、お客様の事業中止や停滞による売上減少額を推計 ※住宅ローンの担保物件は、水災が火災保険の補償範囲であることを前提に分析対象外とした ・ 上記結果による保全額の低下と、お客様の財務悪化による与信関係費用への影響を算出
分析対象	栃木県および埼玉県に本店を置くお客様
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加額:おおよそ8億円程度

人的資本

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当行グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。

(人材育成方針)

当行グループは、お客様、地域社会の課題を解決し、持続的な成長に貢献していくためには、多様なステージで活躍できる人材が必要であると考えています。職員の自律的な成長を積極的に支援するとともに、多様な人材がそれぞれの能力を発揮できる企業風土をつくり、お客様や地域社会に新たな価値を提供できる人材を育成してまいります。

(社内環境整備方針)

当行グループは、「人材育成」、「公正な評価」、「健康経営」、「人権尊重」を通じ、働きやすい、働きがいのある職場環境を整備してまいります。

(3) リスク管理

当行グループは、統合的リスク管理として、直面するリスクに関し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)」のリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力である自己資本と比較・対照することによって管理しております。

そのため、ALM委員会、市場運用委員会を設置し、各種リスクの評価・コントロールを行うほか、コンプライアンス委員会、危機管理委員会も含めて、損失発生を防止・抑制すると同時に、将来損失が発生する可能性をできるだけ合理的に把握・測定しております。また、気候変動や人的資本等の重要課題に起因するリスクを含む統合的リスク管理の状況は、半期毎に取締役会に報告しております。

気候変動

当行グループは、気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長期的に当行グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

気候変動に関連して発生が想定される「信用リスク」や「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」は、様々な時間軸や影響経路を通じて顕在化する性質を持つため、事業運営や財務への影響を総体的に捉え、当行グループが持続していくうえで必要な経営体力の範囲内のレベルにコントロールする枠組み(統合的リスク管理)のなかで管理しております。

人的資本

人的資本に起因するリスクについても、気候変動同様、主に「オペレーショナルリスク(主として人的リスク)」として、統合的リスク管理のなかで管理しております。

(4) 指標及び目標

当行グループは、サステナビリティに関して以下の指標を目標と定め取り組んでおります。

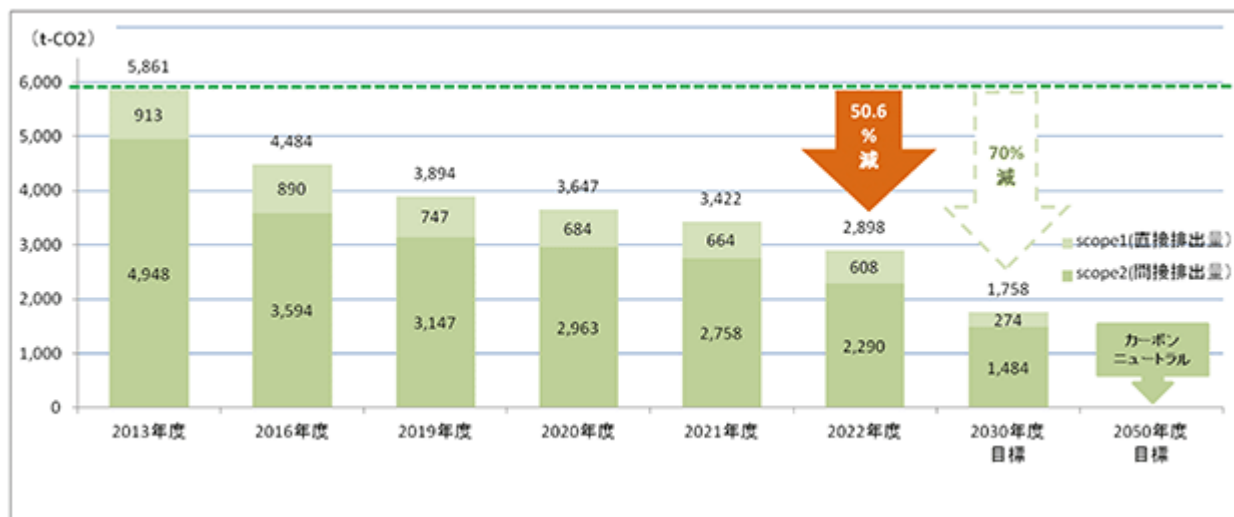
気候変動

・CO2排出量の削減

当行グループではCO2排出量の削減に取り組んでおり、2022年度は2013年度比で50.6%削減しています。今後、2030年度には70%削減、2050年度までにカーボンニュートラルを目指しております。

この目標の達成のため、当行グループの建物設備等は、LED化を基軸とする省エネ設備の導入や店舗統廃合による効率化を計画的に進めるほか、グループ内使用の社用車についてハイブリット車や電気自動車への切り替えを検討しております。

- 1 エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）の規程に基づく定期報告書より算出
- 2 グラフ中の2022年度までの排出量は、当行グループ7社のうち株式会社クリーンエナジー・ソリューションズを除いた6社の排出量を算出しております。



・ESG融資

当行グループでは、サステナブルファイナンスとしてお客様の社会課題や環境問題等への取り組みを後押しするため、医療や農業等の社会分野や再生可能エネルギー事業や省エネ設備の導入等の環境分野への融資を「ESG/SDGs 融資」として位置付け、2022年度から2030年度の融資実行額を累計2,500億円を目標に、長期的に取り組んでおります。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
目標	250億円	300億円	300億円	300億円
実績	383億円	276億円	446億円	
うち環境分野	24億円	12億円	120億円	

(当行の炭素関連資産の状況) (2023年3月末)

当行の与信残高に占める炭素関連資産（電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー）の割合は1.64%です。なお、2021年のTCFD提言補足ガイダンス改訂に基づく炭素関連資産（電力・エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物セクター向けエクスポージャー）の割合は23.42%です。

人的資本

当行グループでは、上記「(2)戦略 人的資本」において人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標		目標	実績(2022年度)
有資格者の人数	中小企業診断士・経営コンサルタント	2026年3月末までに60人	48人
	1級FP技能士	2026年3月末までに55人	47人
	ITパスポート	2026年3月末までに500人	52人
正規雇用労働者の中途採用比率(注)1			11%
障がい者雇用率(注)2		2026年3月末までに2.7%以上	2.58%
有給休暇取得率(注)3		2028年3月末までに70%以上	44.8%

(注) 1. 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率を示しております。

2. 従業員に占める身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の割合を示しております。

3. 従業員に付与した年次有給休暇の日数を、実際に従業員が取得した割合を示しております。

(管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異に対する当行の取組方針について)

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職以上に占める女性労働者の割合	2026年3月末16.0%以上	11.7%
男性労働者の育児休業取得率	2024年3月末80.0%以上	78.8%
労働者の男女の賃金の差異		
全労働者		49.1%
正規雇用労働者		57.5%
非正規雇用労働者		69.9%

正規雇用労働者における賃金差異は、相対的に賃金水準が高くなる管理職(支店長代理級以上)に占める女性労働者の割合が大きく影響しております。30代、40代の管理職に占める女性労働者の割合は、各々8.7%、18.6%であり、特に出産や育児などさまざまなライフイベントを経験する30代の女性管理職割合が低いことが課題となっております。

当行は上記課題に対応するため、2022年4月に人事制度の改正を行い、出産・育児・介護など個々のライフイベントや事情により、地域限定で働く女性を含む全ての職員が上位職位にチャレンジ可能としたことに加え、コース間(総合職・地域総合職)における昇進基準の差異を撤廃いたしました。これにより、管理職に占める女性労働者の割合向上及び労働者の男女の賃金の差異解消を図ってまいります。

また、2023年7月より非正規雇用労働者の69%を占めるパートタイマー(全員女性)の時給引上げを実施いたします。これにより、非正規雇用労働者の男女の賃金差異解消を図ると同時に、非正規から正規への雇用転換につきましても併せて積極的に取り組んでまいります。

当行は、今後も人事制度や育児短時間勤務、復職制度(カムバック制度)などの働く環境面に止まらず、男性に比べて職務範囲が狭いとされる女性の職務拡大を支援するため、ジョブ・ローテーション制度などの教育研修体制の整備も進めてまいります。こうした女性のキャリアアップ支援体制を充実させつつ、女性管理職のロールモデルとなる一定の母集団を形成するため、計画的に女性の積極登用を行っていく方針であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループでは、貸出金等の資産内容について厳格な基準のもとに自己査定を行い、その結果を反映させた不良債権額を開示し、貸出先の債務者区分や担保の価値等に基づき適切な引当金を繰り入れております。

しかし、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業地域としている栃木県ならびに埼玉県の経済情勢が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、または予期せぬ事由の発生により、当行グループの不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行グループの業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

価格変動リスク

当行グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

為替変動リスク

円高となった場合に、当行グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

(3) 流動性リスク

当行グループでは、資金調達や運用状況の分析を日々行い、流動性管理に万全を期しておりますが、市場環境が大きく変化した場合や、万一、当行グループの信用状況が悪化した場合に、必要な資金が確保できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスクがあります。

また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクがあります。

(4) システムリスク

当行グループが業務上使用しているコンピュータシステムにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害や停電のほか、サイバー攻撃、コンピュータウイルスによるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行グループの業績ならびに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当行グループでは、事務リスク回避のため事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、故意または過失等により大きな賠償に繋がるような事務事故が発生した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当行グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当行グループは、マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止規程等を制定し、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策に関する法令等を遵守できない場合には、当行グループの信用や業績、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報資産リスク

当行グループでは、顧客情報や経営情報などの管理には万全を期しておりますが、当行グループ及び外部委託先の人為的ミス・事故等や外部者の不正アクセス等により、それらの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行グループの社会的信用の失墜などによって、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務の外部委託に伴うリスク

当行グループでは、効率的な業務運営を行うため業務の一部を外部委託するにあたり、業務委託を行うことの受当性検証や、委託先の選定を適切に行うよう努めておりますが、委託先において、委託した業務に係る事務、システム障害、情報漏洩等の事故が発生した場合、当行グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率に関わるリスク

当行グループの連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行グループの自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加

有価証券ポートフォリオの価値の低下

自己資本比率の基準及び算出方法の変更

繰延税金資産の回収可能性の低下による減額

その他不利益な展開

(11) 規制変動リスク

当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業務運営、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済に関わるリスク

当行グループは栃木県ならびに埼玉県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても栃木県は大きな割合を占めております。栃木県の経済状況が悪化した場合、信用リスクが増加し、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域において、自然災害や感染症の発生等があった場合、当行グループ及び従業員自身の被災による被害のほか、営業活動の制約や取引先の業績悪化による信用リスクの上昇等を通じて、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(13) 競争に関わるリスク

競争激化により、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバー出来ない等の事態も想定され、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付債務に関わるリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき作成されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 繰延税金資産に関わるリスク

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。当行グループの将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損等に関わるリスク

当行グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の固定資産について、自然災害、犯罪行為または、資産管理上の瑕疵等の結果により業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、これらの資産について、収益性の低下や市場価格の低下により、投資額の回収が見込まれなくなる可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合、固定資産の減損等により多額の損失が発生する可能性があります。当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)外部格付けに関わるリスク

当行グループは外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行グループの格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18)気候変動に関わるリスク

気候変動に伴う異常気象や自然災害による被害の甚大化により、社会インフラ及び当行グループの所有不動産や顧客の資産等に物理的被害が及ぶリスク（物理的リスク）が発生する可能性があります。また、規制強化による省エネ設備の導入コストの発生、温暖化等による農作物への影響、仕入れ価格の上昇などにより、融資先の経営状況が悪化した場合には、当行グループの不良債権処理費用が増加するなど、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、脱炭素社会への急激な移行は、当行グループ及び当行グループの取引先の事業双方に、正負それぞれの影響が想定されております。今後、当行グループでは、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでまいります。気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分と見做されることにより企業価値の低下等のリスクがあります。

(19)人的資本に関わるリスク

当行グループでは、中長期の経営戦略の実現や地域社会の持続的な発展、社会環境の変化に対応できる人材の確保が重要と考えております。こういった人材の不足・流出は、当行グループの戦略策定や業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループでは、副業制度の実施、子育てと仕事の両立支援への取り組みなど、従業員がやりがいをもっていきいきと働ける人事制度を採用しているほか、2023年6月には健康経営を宣言し、従業員の心と健康を守る働きやすい環境の整備に注力しています。しかしながら、社会環境の変化や当行の企業価値の低下等により、業務遂行上必要な人材の不足・流出等のリスクがあります。

上記リスクについては、当行グループが直面するリスクとして各リスクを適切に評価し、全体のリスクの程度を総体的に捉え、当行グループの経営体力の範囲内のレベルにコントロールする統合的リスク管理を行っております。

そのため行内にALM委員会及び市場運用委員会を設置し、各種リスクの評価・コントロールを行うほか、コンプライアンス委員会、危機管理委員会も含めて、損失発生を直接防止・抑制すると同時に、将来損失が発生する可能性をできるだけ合理的に把握・測定をしております。また、気候変動や人的資本等の重要課題に起因するリスクを含む統合的リスク管理の状況は、半期毎に取締役会に報告しております。

このように、当行グループでは健全性の確保と収益性の向上のための適切なリスク管理態勢を構築しております。

また、大規模災害等の不測の事態を想定した「コンティンジェンシープラン」等を策定し、業務継続性確保のための体制も整備・構築しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、当行グループの経営成績等に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態

イ．資産・負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、現金預け金の減少等により前連結会計年度末比2,378億円減少し、3兆2,791億円となりました。負債は、借入金の減少等により前連結会計年度末比2,300億円減少し、3兆1,242億円となりました。また純資産は、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末比77億円減少の1,548億円となりました。

なお、主要勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金

個人預金の増加等により、預金残高は前連結会計年度末比415億円増加し3兆564億円となりました。

貸出金

貸出金残高は前連結会計年度末比776億円増加し2兆323億円となりました。

有価証券

市場動向を注視しつつ運用した結果、有価証券残高は前連結会計年度末比135億円増加し6,178億円となりました。

ロ．連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、貸出金等のリスクアセットの増加等により、前連結会計年度末比0.21ポイント減少の11.85%となりました。

経営成績

経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度比35億76百万円増加の452億22百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の増加等により、前連結会計年度比40億90百万円増加の401億60百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比5億14百万円減少の50億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比9億76百万円減少の26億52百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業では、経常収益は前連結会計年度比30億88百万円増加の406億94百万円、セグメント利益は前連結会計年度比26百万円減少の43億68百万円となりました。金融商品取引業では、経常収益は前連結会計年度比7億84百万円減少の22億41百万円、セグメント利益は前連結会計年度比5億59百万円減少の3億12百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等により、2,908億95百万円となりました。（前連結会計年度比5,704億78百万円減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、324億37百万円となりました。（前連結会計年度比105億19百万円増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、9億4百万円となりました。（前連結会計年度比3億58百万円減少）

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比3,242億46百万円減少し5,633億56百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する分析・検討について

第十次中期経営計画の最終年度となる2023年3月期は、単体の当期純利益は22億23百万円、銀行の本業利益を示す指標の一つであるコア業務純益（投信解約損益除く）は前年と比較し5億1百万円増加の79億68百万円となりました。また連結の親会社株主に帰属する当期純利益は26億52百万円となりました。

2024年3月期の連結業績予想は、経常収益410億円、経常利益37億円、親会社株主に帰属する当期純利益は20億円を見込んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが「5類」に移行したことにより、経済活動は再開し国内経済は回復局面に転じておりますが、ウクライナ情勢の長期化や、世界的な物価高騰等、依然として経済の先行きは不透明な状況が続くものと想定しております。

資本の財源及び資金の流動性について

当行グループの資本的支出、設備投資については、全て自己資金で対応する予定であります。また、貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達しております。

預金は個人預金を中心に每期増加（連結キャッシュ・フロー計算書：預金の増加等40,595百万円）しております。一方、貸出金は他金融機関と競争を強いられる厳しい環境にある中、個人・中小企業向け貸出を中心に取引先との関係強化や訪問型営業により、積極的に取引先のニーズに対応し一層の資金供給を行ってまいります。有価証券運用では市場リスク等各種リスクを踏まえつつ、流動性の高い運用を継続していることから、当行の現金・預け金をはじめ資金の流動性は十分確保（連結キャッシュ・フロー計算書：現金及び現金同等物の期末残高563,356百万円）されたものとなっております。

なお、この資金の流動性については、資金運用部が資金繰り表を作成・更新したうえ、リスク統括部に報告しているほか、「危機管理計画」により、平常時、注視時、懸念時、危機時の流動性準備額を定め、これを上回る流動性資産を保有していることを常時管理しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、貸倒引当金の見積り及び当該見積りに用いた仮定については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は290億円、役務取引等収支は56億円、その他業務収支は 56億円となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用収支は288億円、役務取引等収支は56億円、その他業務収支は 56億円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は1.1億円、役務取引等収支は 0億円、その他業務収支は0.1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,293	73	25,367
	当連結会計年度	28,896	111	29,008
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,532	75	2
	当連結会計年度	29,044	113	1
うち資金調達費用	前連結会計年度	239	2	239
	当連結会計年度	147	1	148
役務取引等収支	前連結会計年度	5,381	0	5,382
	当連結会計年度	5,642	1	5,641
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,987	3	8,990
	当連結会計年度	9,307	0	9,308
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,605	2	3,608
	当連結会計年度	3,665	1	3,666
その他業務収支	前連結会計年度	1,208	19	1,188
	当連結会計年度	5,621	17	5,604
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,247	19	2,267
	当連結会計年度	1,778	17	1,795
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,456	-	3,456
	当連結会計年度	7,400	-	7,400

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(外書き)であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は 3 兆1,028億円、受取利息は291億円、利回りは0.93%となりました。資金調達勘定の平均残高は 3 兆1,857億円、支払利息は 1 億円、利回りは0.00%となりました。

このうち、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は 3 兆1,006億円、受取利息は290億円、利回りは0.93%、資金調達勘定の平均残高は 3 兆1,834億円、支払利息は 1 億円、利回りは0.00%となりました。国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は129億円、受取利息は 1 億円、利回りは0.87%、資金調達勘定の平均残高は130億円、支払利息は0.01億円、利回りは0.01%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(11,861) 3,077,651	(2) 25,532	0.82
	当連結会計年度	(10,748) 3,100,626	(1) 29,044	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	1,946,708	20,430	1.04
	当連結会計年度	2,003,361	20,373	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	37	0	0.80
	当連結会計年度	11	0	0.49
うち有価証券	前連結会計年度	583,808	4,242	0.72
	当連結会計年度	665,909	7,801	1.17
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	535,237	856	0.16
	当連結会計年度	420,322	867	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	3,196,397	239	0.00
	当連結会計年度	3,183,459	147	0.00
うち預金	前連結会計年度	3,005,507	211	0.00
	当連結会計年度	3,071,003	116	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,603	0	0.01
	当連結会計年度	990	0	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	188,319	27	0.01
	当連結会計年度	112,536	31	0.02

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の円建取引及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度215,686百万円、当連結会計年度183,313百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,747	75	0.48
	当連結会計年度	12,973	113	0.87
うち貸出金	前連結会計年度	3,500	15	0.44
	当連結会計年度	2,458	13	0.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	7,001	57	0.82
	当連結会計年度	7,569	61	0.80
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,237	2	0.07
	当連結会計年度	1,696	37	2.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	46	0	-
	当連結会計年度	46	0	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(11,861) 15,978	(2) 2	0.01
	当連結会計年度	(10,748) 13,010	(1) 1	0.01
うち預金	前連結会計年度	4,107	0	0.00
	当連結会計年度	2,259	0	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度237百万円、当連結会計年度46百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,081,538	25,606	0.83
	当連結会計年度	3,102,851	29,156	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	1,950,208	20,446	1.04
	当連結会計年度	2,005,820	20,387	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	37	0	0.80
	当連結会計年度	11	0	0.49
うち有価証券	前連結会計年度	590,809	4,300	0.72
	当連結会計年度	673,478	7,862	1.16
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,237	2	0.07
	当連結会計年度	197	37	1.89
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	535,283	856	0.15
	当連結会計年度	420,368	867	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	3,200,515	239	0.00
	当連結会計年度	3,185,721	148	0.00
うち預金	前連結会計年度	3,009,615	211	0.00
	当連結会計年度	3,073,262	116	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,603	0	0.01
	当連結会計年度	990	0	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	188,319	27	0.01
	当連結会計年度	112,536	31	0.02

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度215,923百万円、当連結会計年度183,360百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は93億円、役務取引等費用は36億円となりました。

このうち、国内業務部門の役務取引等収益は93億円、役務取引等費用は36億円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は0.00億円、役務取引等費用は0.01億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,987	3	8,990
	当連結会計年度	9,307	0	9,308
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,896	-	1,896
	当連結会計年度	2,014	-	2,014
うち為替業務	前連結会計年度	1,557	2	1,560
	当連結会計年度	1,412	0	1,412
うち証券関連業務	前連結会計年度	82	-	82
	当連結会計年度	105	-	105
うち代理業務	前連結会計年度	998	-	998
	当連結会計年度	1,290	-	1,290
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	191	-	191
	当連結会計年度	184	-	184
うち保証業務	前連結会計年度	109	0	110
	当連結会計年度	137	0	137
役務取引等費用	前連結会計年度	3,605	2	3,608
	当連結会計年度	3,665	1	3,666
うち為替業務	前連結会計年度	235	2	238
	当連結会計年度	143	1	145

(注) 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,011,689	3,159	3,014,849
	当連結会計年度	3,054,638	1,797	3,056,435
うち流動性預金	前連結会計年度	2,044,497	-	2,044,497
	当連結会計年度	2,138,124	-	2,138,124
うち定期性預金	前連結会計年度	960,901	-	960,901
	当連結会計年度	910,737	-	910,737
うちその他	前連結会計年度	6,290	3,159	9,449
	当連結会計年度	5,776	1,797	7,573
譲渡性預金	前連結会計年度	990	-	990
	当連結会計年度	985	-	985
総合計	前連結会計年度	3,012,680	3,159	3,015,839
	当連結会計年度	3,055,624	1,797	3,057,421

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,954,732	100.00	2,032,386	100.00
製造業	142,909	7.31	154,375	7.60
農業, 林業	8,373	0.43	9,719	0.48
漁業	759	0.04	1,350	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,424	0.12	2,598	0.13
建設業	98,899	5.06	102,825	5.06
電気・ガス・熱供給・水道業	28,779	1.47	29,147	1.43
情報通信業	10,111	0.52	5,946	0.29
運輸業, 郵便業	66,432	3.40	74,673	3.67
卸売業, 小売業	151,520	7.75	148,719	7.32
金融業, 保険業	47,872	2.45	57,748	2.84
不動産業, 物品賃貸業	295,241	15.10	302,931	14.90
各種サービス業	191,055	9.77	192,996	9.50
地方公共団体	265,981	13.61	291,957	14.36
その他	644,369	32.97	657,397	32.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,954,732		2,032,386	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(8) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	167,386	-	167,386
	当連結会計年度	192,205	-	192,205
地方債	前連結会計年度	58,425	-	58,425
	当連結会計年度	71,419	-	71,419
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	116,042	-	116,042
	当連結会計年度	118,100	-	118,100
株式	前連結会計年度	10,382	-	10,382
	当連結会計年度	11,510	-	11,510
その他の証券	前連結会計年度	245,024	7,010	252,035
	当連結会計年度	214,127	10,481	224,608
合計	前連結会計年度	597,261	7,010	604,272
	当連結会計年度	607,363	10,481	617,844

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1 連結自己資本比率(2/3)	11.85
2 連結における自己資本の額	1,749
3 リスク・アセットの額	14,749
4 連結総所要自己資本額	589

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1 自己資本比率(2/3)	11.59
2 単体における自己資本の額	1,689
3 リスク・アセットの額	14,570
4 単体総所要自己資本額	582

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11	19
危険債権	420	406
要管理債権	13	7
正常債権	19,346	20,171

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客様の利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗施設の整備・充実、事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替等を中心とした設備投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗外現金自動設備を1カ所新設、1カ所廃止し109カ所となりました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は1,131百万円となりました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当行	本店他58店	栃木県	銀行業	店舗	87,418.36 (16,310.85)	7,922	3,721	493	217	12,355	1,170
	大宮支店他 15店	埼玉県	銀行業	店舗	15,970.27 (2,566.72)	2,086	682	125	20	2,914	196
	前橋支店他 1店	群馬県	銀行業	店舗	967.85	37	18	13	-	69	26
	東京支店	東京都	銀行業	店舗	365.14	36	78	10	-	126	14
	古河支店	茨城県	銀行業	店舗	1,362.00	45	6	5	-	57	12
	事務研修所	栃木県 宇都宮市	銀行業	事務 センター	6,009.01	546	416	148	3	1,114	49
	社宅・寮	栃木県 宇都宮市 3カ所 他5カ所	銀行業	社宅・寮	6,569.50	873	665	0	-	1,539	-
	その他の 施設	栃木県 那須郡 那須町他	銀行業	厚生 施設	55,188.12 (36,782.00)	505	92	8	-	606	-

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会 社	株式会社 とちぎんビジ ネスサービス	本社	栃木県 宇都宮市	銀行業	事業所	-	-	0	0	-	1	19
	株式会社 とちぎん集中 事務センター	本社	栃木県 宇都宮市	銀行業	事業所	-	-	-	0	-	0	67
	株式会社 とちぎんカード・サービス	本社	栃木県 宇都宮市	その他 (カード業 務)	事業所	-	-	2	1	4	8	14
	株式会社 とちぎんリー シング	本社	栃木県 宇都宮市	その他 (リース業 務)	事業所	-	-	0	42	12	54	22
	とちぎん T T証券株式 会社	本店 他9店	栃木県 宇都宮市他	金融商品取 引業	店舗	950.89	88	106	42	-	238	107
	株式会社 クリーンエナ ジー・ソ リューション ズ	本社	栃木県 宇都宮市	再生エネル ギー発電・ 販売業	事業所	-	-	-	-	-	-	3

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め375百万円でありま
す。

2 その他の有形固定資産は、事務機械845百万円、その他58百万円であります。

3 当行の出張所7カ所、店舗外現金自動設備109カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設・改修の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	212,000,000
計	212,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,608,000	109,608,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	109,608,000	109,608,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

2022年6月29日開催の第119期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）へ移行することを決議し、付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として2022年8月に権利放棄いたしました。

なお、業績連動型株式報酬制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月15日(注)	4,500	109,608		27,408		26,150

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	31	1,063	94	17	8,620	9,858	
所有株式数(単元)	-	375,811	46,019	155,681	130,491	216	387,107	1,095,325	
所有株式数の割合(%)	-	34.31	4.20	14.21	11.91	0.01	35.34	100.00	

(注) 1 自己株式4,514,966株は「個人その他」に45,149単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。なお、自己株式4,514,966株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は4,513,966株であります。

2 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式が15,550単元含まれております。

3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が120単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,958	10.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,188	5.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,958	5.66
栃木銀行行員持株会	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	4,727	4.49
植島 幹九郎	東京都渋谷区	2,728	2.59
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	2,010	1.91
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,819	1.73
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	1,563	1.48
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,555	1.47
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,533	1.45
計	-	39,042	37.15

(注) 1 上記の発行済株式より除く自己株式には、株式給付信託(BBT)に基づき株式会社日本カストディ銀行が保有する当行株式1,555千株は含まれておりません。

2 2023年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、植島幹九郎氏が2023年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当行として2023年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
植島 幹九郎	東京都渋谷区	5,475	5.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,513,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,018,600	1,050,186	
単元未満株式	普通株式 75,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,608,000		
総株主の議決権		1,050,186	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が12千株、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,555千株が含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が120個、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が15,550個含まれております。なお、当該議決権15,550個は議決権不行使となっております。

2 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には当行所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市 西2丁目1番18号	4,513,900		4,513,900	4.12
計		4,513,900		4,513,900	4.12

(注) 1 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,555,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、2022年5月12日開催の取締役会において、当行の取締役(社外取締役を除く)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストック・オプション制度に代えて、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)へ移行することを決議し、本制度に対する議案が2022年6月29日開催の第119期定時株主総会において承認されました。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

対象者に給付する予定の株式の総額

2022年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」という。)を対象に500百万円を上限として本信託に拠出いたします。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当行は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。

なお、本制度導入に伴い、取締役に付与済みのストック・オプションとしての新株予約権で未行使のものにつきまし

ては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として、当該ストック・オプションを有する各取締役において権利放棄することにより本制度に移行することから、当初対象期間に係る上記信託拠出額は、その点を勘案して算出しております。

本制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲
取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間2022年5月18日~2022年8月31日)	1,100,000	275,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,069,400	274,973
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,600	27
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

2 株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,555,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	246	69
当期間における取得自己株式	74	21

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	151,700	63,070		
保有自己株式数	4,513,966		4,514,040	

(注) 1 保有自己株式数の当期間については、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,555,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、お客様や地域の皆様の信頼にお応えするために、健全経営と内部留保の充実に努めますとともに、安定的な配当の継続を実施することを基本方針としております。当行は株主の皆様への利益還元への考え方を明確にし、当行株式への投資魅力を高めるため、2022年5月12日の取締役会において株主還元方針を策定いたしました。当該方針では親会社株主に帰属する当期純利益に対する、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向について30%～35%を目安としています。

当期末の配当は、昨年5月に公表した配当予想のとおり、1株当たり3円00銭とさせていただきます。これにより1株当たりの年間配当金は中間配当金の3円00銭と合わせて6円00銭となります。なお、2023年3月期の総還元性向は34.1%となりました。

内部留保資金につきましては、店舗投資やIT投資を継続して行い、お客様へのサービス向上を図るとともに、経営基盤の拡充や経営体質の強化のため有効に活用してまいります。

当行は、取締役会の決議により毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月10日 取締役会決議	315	3.0
2023年6月28日 定時株主総会決議	315	3.0

(注) 1 . 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(注) 2 . 2023年6月28日定時株主総会による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業活動を行う上で、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは株主の権利・利益の保護や平等性の維持等の観点から不可欠な要素であり、企業価値を高めそれを維持していくことで株主、地域社会その他すべてのステークホルダー（利害関係者）の満足度向上につながるものであると認識しております。

当行は、今後も引き続き、適時適切なディスクロージャーを行うことにより透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルール、社会的規範を厳格に遵守し、誠実かつ公正な営業活動を遂行していきます。

なお、当行は、当行グループが営業基盤を置く地域社会の活性化を図り、株主に対する受託者責任を果たすことで、自らの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として制定した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を当行ホームページに掲載しております。

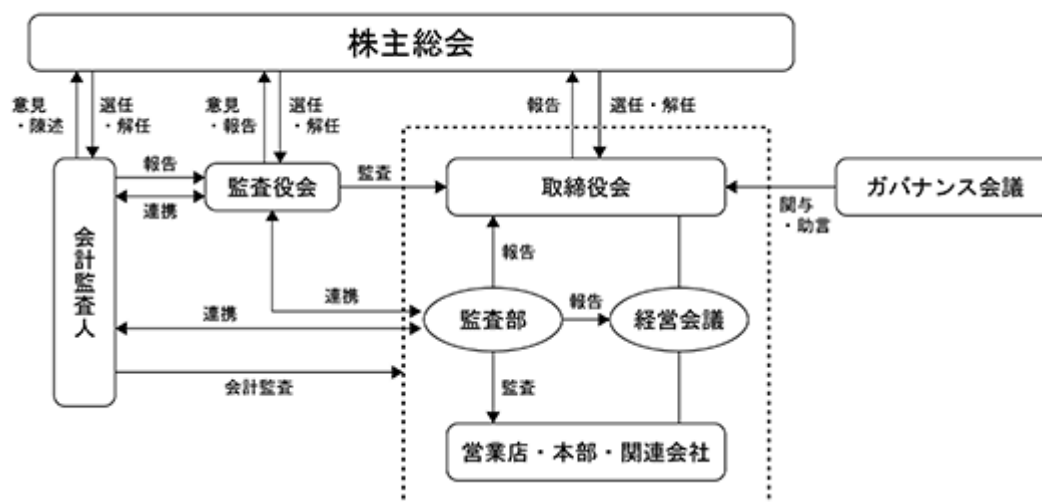
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査役会設置会社であり、法定機関である株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、社外役員を複数選任しており、取締役会は取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。

法定機関以外の機関として、経営会議・サステナビリティ推進委員会・コンプライアンス委員会・市場運用委員会・ALM委員会などの重要会議を設置しております。また、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を社外役員が図る場の確保及び、取締役の指名・報酬の決定プロセスの透明化と客観性の確保を目的にガバナンス会議を設置しています。

有価証券報告書提出日現在における各機関の概要は下記のとおりです。

コーポレートガバナンス体制図



名称	目的、権限	機関等の長	構成員の氏名
取締役会	経営方針に関する事項や業務運営に係る事項等を決議するとともに、取締役の業務執行を監督する。	取締役頭取 黒本淳之介	猪俣佳史、橋本佳明、富川善守、仲田裕之、砂山直久、荻原孝志、大橋重信、亀岡晶子（社外取締役）、関根淳（社外取締役）、大谷恭久（社外取締役）、荒川政利（社外取締役）
監査役会	独立・中立の立場から経営に対し監視、監査、意見具申を行う。	監査役（常勤） 栗原弘一	福田稔（常勤）、石渡教夫（常勤）、西江章（非常勤・社外監査役）、須賀英之（非常勤・社外監査役）

イ．ガバナンス会議

目的、権限：社外役員が取締役会における議論に積極的に貢献するため、また重要な事項について適切な関与・助言を行うために、経営方針、経営戦略及び経営改善に関する事項、取締役の指名・報酬に関する事項等について、情報交換・認識共有を行っております。（原則年2回以上開催）

構成員：社外取締役及び社外監査役をもって構成され、会議の議長は互選により定めております。取締役の指名・報酬など特に重要な事項については代表取締役が出席しております。

ロ．経営会議

目的、権限：日常の経営に関する重要事項及び取締役会より委任された事項などについて、具体的な執行方針及び方策等の審議・決議を行っております。（原則週1回開催）

構成員：取締役頭取を議長とし、常務以上の取締役で構成されております。

ハ．サステナビリティ推進委員会

目的、権限：サステナビリティに係る課題への対応を、経営の重要事項として取組むために、具体策を検討・策定するとともに、実施状況の把握と効果検証を行い、経営理念とサステナビリティ方針を実現させる。（原則6か月に1回開催）

構成員：取締役頭取を委員長とし、常務以上の取締役を副委員長、全部室長及び営業店のブロック長（支店長）並びに関連会社社長を委員として運営しています。

ニ．コンプライアンス委員会

目的、権限：コンプライアンス態勢の強化を通してコンプライアンス・マインドの醸成を図り、当行の経営目標の達成支援を行っております。（原則2か月に1回、第4月曜日開催）

構成員：取締役頭取を総括とし、常務以上の取締役、関連部長で運営しております。

ホ．市場運用委員会

目的、権限：適正なリスクテイク方針のもとでの安定収益の持続的な確保を目指すとともに、予兆管理やストレステスト等を活用し、内在するリスクの拡大防止や予期せぬリスクへの抵抗力を高めることを通して、ガバナンスリスクの強化を図っております。（原則毎月第4火曜日開催）

構成員：取締役頭取を総括とし、リスク統括部担当役員及び資金運用部担当役員、関連部長で運営しております。

ヘ．ALM委員会

目的、権限：当行のポートフォリオの最適化を目指すと共に、当行を取り巻く様々なリスクを統合的に捉え、かつリスクを踏まえた経営管理を行うことにより、収益性及び効率性の向上を図っております。（原則毎月第4月曜日開催）

構成員：取締役頭取を総括とし、常務以上の取締役、関連部長で運営しております。

社外監査役を含む監査役全員は原則毎月開催される取締役会及び監査役会に出席しております。さらに、常勤監査役2名は経営会議、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス委員会、市場運用委員会、ALM委員会等の重要会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、銀行の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、会社経営全般の状況を把握し取締役の業務執行を監査しております。そして、監査役は監査役会を通じて他の監査役と職務遂行上知りえた情報を共有し、独立・中立の立場で高い知見と豊富な経験を活かし意見具申、経営監視を行っております。

社外取締役を含めた取締役相互の業務執行状況の監督が機能しているとともに、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

また、当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、経営会議に社外取締役及び社外監査役が出席し、意見を述べるができるようにし、社外取締役及び社外監査役の豊富な知識・経験に基づ

く客観的な意見や判断を取り入れ、経営会議を活発な議論が行える場としております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当行は、取締役・職員・監査役等の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役に於いて決議し、次の体制を整備しております。

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役は、「行是」「経営理念」の精神を尊重し、「取締役行動基準(取締役会規程付則)」「取締役の責務(コンプライアンス・マニュアル)」等を具体的な行動規範として活用する。
 - (2) コンプライアンスに関する重要事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する統括部署を定め、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
 - (3) 「法令等遵守規程」をはじめとするコンプライアンス関係規程や本支店の組織体制を整備し、コンプライアンス体制の確立を図るとともに、全職員にコンプライアンスの重要性について徹底する。
 - (4) 事業年度毎の具体的な「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス活動を実施する。
 - (5) 不正行為に関する通報を受け付ける内部通報制度を設け、業務の健全性・適切性を確保する。
 - (6) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、断固として対決し、関係を遮断するための体制を整備する。
- 2 当行の取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当行の保有する全ての情報資産を適切に保護するための基本方針として「セキュリティポリシー」を定める。
 - (2) 取締役の職務執行に関する情報については、法令及び「文書取扱規程(文書の保存及び管理に関する当行規程)」等に基づき、取締役会議事録及びその他の文書等を保存・管理する。
- 3 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理基本規程」をはじめとするリスク管理規程体系を整備する。
 - (2) 各種リスクの種類毎に管理担当部署を定め、リスク特性に応じた管理体制を構築し、総合的な管理を行う統括部署を定める。
 - (3) 取締役会及び経営会議等では、定期的に報告を受けるとともに必要な決定を行う。
 - (4) 大規模災害等の不測の事態を想定した「コンティンジェンシープラン」等を策定し、業務継続性確保のための体制を整備・構築する。
- 4 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 意思決定の迅速化とプロセスの明確化を確保するため「経営会議」等を設置し、重要事項についての意思決定を効率的に行う体制を構築する。
 - (2) 執行役員制度により、経営意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し、経営機能と業務執行機能の双方の強化、迅速化を図る。
 - (3) 「業務分掌規程」・「職務権限規程」を制定し業務執行における各職位の権限と責任を明確にし、効率的な職務執行体制を構築する。
- 5 次に掲げる体制その他の当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当行の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ・ 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当行の子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当行の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当行及び子会社から成る企業集団(以下、当行グループ)における業務の適正を確保するため、「関連会社管理規程」に基づき、当行主管部が協議・報告を受けるとともに、関連会社業務の執行に際して適切な管理・指導を行う体制とする。
 - (2) 当行のコンプライアンス規程等に準じて諸規程を定め、コンプライアンス体制の確立を図るとともに、当行グループとして適正な体制が確保されるように努める。
- 6 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、適正な人員を配置し補助業務への従事体制を確保する。

- (2) 当該使用人の人事に関する事項については監査役の同意を得る。
 - (3) 必要に応じて内部監査部門を中心とした関係各部門がサポートする体制を構築する。
- 7 当行の取締役及び使用人並びに当行の子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制
- (1) 監査役の要請に応じて監査に必要な報告及び情報提供を行う体制を構築する。
 - (2) 業務の健全性・適切性を確保するため、内部通報制度等に基づき、監査役へ報告する。
 - (3) 内部通報制度に基づき報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。
- 8 その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役に対する内部監査部門をはじめ各部門の協力補助体制を構築する。
 - (2) 監査役は、取締役会・経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる事が出来る体制を構築する。
 - (3) 監査役がその職務の執行について、当行に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署においてその効率性及び適正性に留意し、速やかに当該費用等を処理する。
 - (4) その他、取締役及び使用人は「監査役会規程」・「内部統制システムに係る監査の実施基準」に定めのある事項を尊重する。

(地域社会と当行グループの持続可能性を確保するための体制の状況)

当行はSDGs・ESGと企業活動の整合性を高め、環境・地域社会・経済へのインパクトを考慮した経営を実践し、地域社会と当行グループの持続可能性を確保していくため、2021年12月に「サステナビリティ方針」を策定、公表しております。さらにサステナビリティへの取組みを推進していくため、企画・立案、効果検証等を行う頭取を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を新設しております。これにより持続的に地域社会の発展・成長と当行の企業価値向上を推進する体制としています。

(サステナビリティ方針)

栃木銀行グループは、「経営理念」に基づく企業活動を通じて、環境や社会課題を考慮した地域経済の好循環サイクルを追求し、地域社会と全てのステークホルダーの持続的な発展に貢献するとともに、当行グループの継続的な企業価値の向上を実現します。

(リスク管理態勢の整備の状況)

金融経済の急速な変化とグローバル化を背景に、金融機関の業務範囲も急速に変化しており、これに伴って発生するリスクは一段と多様化・複雑化しています。

当行では、リスク管理を重要な経営課題と位置づけ、リスク管理態勢の高度化を進めており、経営の健全性の維持と収益性の向上に努めております。具体的には、有価証券投資については、市場リスクを定量的に把握し、リスクに見合った収益を確保するため、市場運用委員会を月1回開催し、投資計画及び運用方針等の決定を行う態勢を整備しています。また、頭取を委員長とするALM委員会を月1回開催し、信用リスクや流動性リスク等のリスク分析、対応策の検討を実施している他、取締役会や経営会議に付議・報告を行う体制としています。

そのほか、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等)を、業務推進部署から独立したリスク統括部が統合的に管理しており、半期に一度(年2回)取締役会に報告しています。

(当行の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当行は、子会社の業務の適正を確保するため「関連会社管理規程」に基づき、子会社の通常業務を所管する当行各部署が、経営企画部と連携してその業務の基本的事項についての助言・指導を行う他、業務分掌に従い所管する各々の業務について、子会社の管理上必要な事項について把握するとともに、経営企画部と連帯して報告を受ける体制としています。また、当行と関連会社との意見交換会を四半期に1回開催し、経営内容等についての意見交換を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当行は社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定め

る最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(役員賠償責任保険契約の内容の概要)

当行は保険会社との間で、当行及び当行の子会社の取締役及び監査役並びに当行が採用する執行役員制度上の執行役員(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当行が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

なお、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(取締役の定数及び選任の決議要件)

当行は、取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項)

イ．自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を買受けることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ロ．中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在における株主名簿に記載または記録された株主または、登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒本 淳之介	12	12
植木 栄	2	2
猪俣 佳史	12	12
橋本 佳明	12	12
近藤 浩	12	12
富川 善守	12	12
砂山 直久	12	12
仲田 裕之	12	12
荻原 孝志	10	10
麻生 利正	2	2
亀岡 晶子	12	12
関根 淳	12	11
大谷 恭久	12	12
荒川 政利	10	10

- (注) 1. 植木栄氏、麻生利正氏については、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 荻原孝志氏、荒川政利氏については、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役に就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会（当事業年度12回開催）では、主に第11次中期経営計画、パーパスの制定、株主還元策、銀行子会社の設立、顧客本位の業務運営状況の検証、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等について、議論、審議等を行いました。

当事業年度における取締役会議案は129議案（付議50議案、協議5案、報告74議案）でした。

当事業年度において当行はガバナンス会議を6回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
麻生 利正	3	2
亀岡 晶子	6	6
関根 淳	6	6
大谷 恭久	6	6
荒川 政利	3	3
西江 章	6	6
須賀 英之	6	4

- (注) 1. 麻生利正氏については、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催されたガバナンス会議の出席状況を記載しております。
2. 荒川政利氏については、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会において、新たに取締役に選任されたので、取締役に就任後に開催されたガバナンス会議の出席状況を記載しております。

ガバナンス会議（当事業年度6回開催）では、株式給付信託（BBT）の導入及び支給率、取締役に對する月額報酬、賞与の見直し等について、議論、審議等を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	黒本 淳之介	1958年7月3日生	1981年4月 2003年6月 2009年6月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月	当行入行 小山支店長 人事部長 取締役 経営企画部長 常務取締役 経営企画部長委嘱 専務取締役 取締役頭取(現職)	2023年 6月 から 2年	55
取締役 副頭取 (代表取締役)	猪俣 佳史	1959年9月2日生	1983年4月 2009年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	当行入行 陽東桜が丘支店長 取締役 法人営業部長 取締役 経営企画部長 常務取締役 経営企画部長委嘱 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	2023年 6月 から 2年	49
専務取締役	橋本 佳明	1961年10月27日生	1984年4月 2006年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	当行入行 蒲生西支店長 取締役 営業統括部長 取締役 越谷支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	2022年 6月 から 2年	42
常務取締役	富川 善守	1962年4月28日生	1985年4月 2007年6月 2017年3月 2019年7月 2021年6月 2022年6月	当行入行 せんげん台支店長 金融サービス部長 法人営業部 執行役員部長 取締役 法人営業部長 常務取締役(現職)	2023年 6月 から 2年	14
常務取締役	仲田 裕之	1965年4月29日生	1988年4月 2009年6月 2015年4月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	当行入行 東越谷支店長 法人営業部 企業支援室長 管理部長 取締役 越谷支店長 取締役 経営企画部長 常務取締役(現職)	2023年 6月 から 2年	26
取締役 営業統括部長	砂山 直久	1964年10月12日生	1987年4月 2008年6月 2019年6月 2022年6月	当行入行 烏山支店長 取締役 事務システム部長 取締役 営業統括部長(現職)	2023年 6月 から 2年	33
取締役 経営企画部長	荻原 孝志	1968年3月29日生	1990年4月 2010年10月 2020年7月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	当行入行 小山支店長 陽南支店 執行役員支店長 監査部 執行役員部長 取締役 監査部長 取締役 経営企画部長(現職)	2022年 6月 から 2年	5
取締役 宇都宮東支店長	大橋 重信	1966年7月21日生	1985年4月 2009年6月 2020年7月 2021年6月 2023年6月	当行入行 野木支店長 栃木支店 執行役員支店長 越谷支店 執行役員支店長 取締役 宇都宮東支店長(現職)	2023年 6月 から 2年	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	亀岡 晶子	1979年3月4日生	2005年4月 2006年9月 2006年10月 2006年10月 2011年2月 2011年2月 2011年2月 2019年6月	最高裁判所司法研修所 入所 最高裁判所司法研修所 修了 弁護士登録（東京弁護士会） 露木・赤澤法律事務所 入所 露木・赤澤法律事務所 退所 弁護士登録（栃木県弁護士会） 弁護士法人ほたか総合法律事務所 入所 当行取締役（現職）	2023年 6月 から 2年	10
取締役	関根 淳	1953年6月21日生	1978年4月 2001年5月 2003年7月 2006年1月 2007年3月 2008年5月 2008年5月 2008年6月 2017年4月 2017年6月 2018年3月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	日本銀行 入行 同行 松本支店長 同行 広島支店長 同行 総務人事局審議役 同行 調査統計局審議役 日本銀行 退職 岡三証券株式会社 入社 同社 取締役 株式会社岡三証券グループ執行役員 岡三証券株式会社常務執行役員 株式会社岡三証券グループ執行役員（退 任） 岡三証券株式会社常務執行役員（退任） 株式会社S B J銀行 社外取締役 平和不動産株式会社 社外監査役 株式会社S B J銀行 社外取締役（退任） 当行取締役（現職） 平和不動産株式会社 社外監査役（退任）	2023年 6月 から 2年	4
取締役	大谷 恭久	1958年2月27日生	1980年4月 2002年2月 2006年6月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2018年6月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	株式会社日本交通公社（現 株式会社J T B）入社 株式会社J T B 海外自由旅行センター所 長 兼 株式会社A B I代表取締役社長 株式会社J T Bワールドパッケージズ 取締役営業企画部長 同社 常務取締役 商品本部長 株式会社J T B 執行役員旅行事業本部長 同社 取締役 旅行事業本部長 同社 取締役 兼 株式会社J T B 国内旅 行企画 代表取締役社長 同社 常務取締役 兼 株式会社J T B 国 内旅行企画 代表取締役社長 同社 常務取締役 グループカルチャー改 革担当、CISO 同社 常務執行役員 グループカルチャー 改革担当、CISO 同社 常務執行役員 同社 退任 当行取締役（現職）	2023年 6月 から 2年	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒川 政利	1955年8月29日生	1979年4月 栃木県庁入庁 2008年4月 同 教育委員会事務局総務課総務主幹 2010年4月 同 産業労働観光部経営支援課長 2012年4月 同 県民生活部危機管理監 2014年4月 同 産業労働観光部長 2016年3月 同 定年退職 2016年4月 公益財団法人栃木県体育協会理事長 2019年3月 同 退任 2019年4月 栃木県教育委員会教育長 2022年3月 同 退任 2022年6月 当行取締役(現職)	2022年 6月 から 2年	15
常勤監査役	福田 稔	1960年12月20日生	1985年4月 当行入行 2007年6月 栃木北支店長 2016年6月 審査部長 2019年7月 審査部 執行役員部長 2021年4月 事業支援部 執行役員部長 2022年6月 常勤監査役(現職)	2022年 6月 から 4年	13
常勤監査役	石渡 教夫	1963年3月30日生	1985年4月 当行入行 2007年6月 吉川支店長 2018年6月 コンプライアンス統括部長 2020年7月 コンプライアンス統括部 執行役員部長 2020年10月 人事部 執行役員部長 2023年6月 常勤監査役(現職)	2023年 6月 から 4年	35
監査役	西江 章	1950年8月18日生	1974年4月 大蔵省入省 1979年7月 関東信越国税局下館税務署長 2001年7月 関東信越国税局長 2004年7月 東京国税局長 2005年7月 国税庁税務大学校長 2006年8月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年4月 横浜市立大学国際マネジメント研究科特別 契約教授 2008年7月 独立行政法通関情報処理センター理事(退 任) 2008年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年3月 オリックス信託銀行(現オリックス銀行) 社外監査役 2010年6月 株式会社二葉 社外監査役 2010年6月 三栄源エフ・エフ・アイ株式会社 社外監 査役(現職) 2014年3月 横浜市立大学国際マネジメント研究科特別 契約教授(退任) 2014年3月 オリックス信託銀行(現オリックス銀行) 社外監査役(退任) 2016年6月 当行監査役(現職) 2016年7月 エイボン・プロダクツ株式会社 社外取締 役(監査等委員) 2018年4月 エイボン・プロダクツ株式会社 社外取締 役(監査等委員)(退任) 2018年9月 明哲総合法律事務所開設 2018年9月 ウェルス・マネジメント株式会社 社外取 締役 2020年6月 ウェルス・マネジメント株式会社 社外取 締役(退任) 2020年9月 藤久株式会社 社外監査役 2021年9月 藤久株式会社 社外取締役(監査等委員) 2022年1月 藤久株式会社 社外取締役(監査等委員) (退任) 2022年1月 藤久ホールディングス株式会社(現ジャパ ンクラフトホールディングス株式会社)社外取 締役(監査等委員)(現職) 2023年6月 株式会社二葉社外監査役(退任)	2020年 6月 から 4年	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	須賀英之	1955年1月25日生	1977年4月 1982年9月 1999年10月 2000年9月 2003年4月 2004年4月 2007年11月 2010年4月 2015年4月 2018年4月 2020年6月	日本興業銀行（現みずほ銀行）入行 学校法人須賀学園副理事長・評議員 兼任（現職） 日本興業銀行本店営業部第10部兼業 務部副部長 日本興業銀行退職 那須大学（現宇都宮共和大学）学長 （現職） 宇都宮短期大学学長（現職） 宇都宮商工会議所副会頭 宇都宮短期大学附属中学校校長（現 職） 宇都宮短期大学附属高等学校校長 （現職） 学校法人須賀学園理事長（現職） 当行監査役（現職）	2020年 6月 から 4年	30
計						382

(注) 1 取締役 亀岡晶子、関根淳、大谷恭久、荒川政利は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 西江章及び須賀英之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 当行は経営意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離し、経営機能と業務執行機能の双方の強化、迅速化をより一層図るため執行役員制度を導入しております。2023年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	本店営業部長	杉本 雅彦
執行役員	審査部長	小玉 修史
執行役員	事業支援部長	上澤 実
執行役員	個人ローン部長	大原 真二
執行役員	法人営業部長	篠崎 佳弘
執行役員	資金運用部長	花岡 厚
執行役員	監査部長	中山 聡
執行役員	越谷支店長	須藤 幸昌

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役4名、社外監査役2名を選任しております。社外取締役及び社外監査役のいずれも当行の取締役、監査役（常勤監査役）と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き利害関係はございません。また、資本的関係については、社外取締役4名及び社外監査役2名は当行の株式を保有しており、その保有株式数は「役員一覧」に記載のとおりです。

なお、当行は東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に独自の独立性基準を制定しており、その内容は後述の〈独立性基準〉のとおりであります。

社外取締役4名及び社外監査役2名について、当行の独立性基準に照らし当行からの独立性を有していると考えられることから、東京証券取引所に対して独立役員として届出ております。

社外取締役である亀岡晶子氏は、企業法務に精通した十分な見識及び長年の弁護士として培われた豊富な経験を有しており、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、本人及び近親者は当行とは一般的な取引条件での融資取引及び預金取引を行っております。

社外取締役である関根淳氏は、日本銀行、岡三証券株式会社取締役、株式会社SBJ銀行社外取締役等として培われた豊富な経験を有しており、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。

社外取締役である大谷恭久氏は、株式会社JTBの常務取締役兼株式会社JTB国内旅行企画代表取締役社長等を務めた経歴を持ち、グローバル企業の経営・営業企画、人事管理等の幅広い経験を有しており、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引を行っております。

社外取締役である荒川政利氏は栃木県産業労働観光部長、公益財団法人栃木県体育協会理事長、栃木県教育委員会教育長を務めた経歴を持ち、地方自治の執行者として培われた豊富な経験及び高い見識を有しており、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引を行っております。

社外監査役である西江章氏は、企業法務に精通した十分な見識及び長年の弁護士として培われた豊富な経験を活かし、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引を行っております。

社外監査役である須賀英之氏は、学校法人の経営等により培われた豊富な経験と知識を活かし、経営陣から独立した立場で意見具申を行い、経営監視機能の実効性強化が図れるものと考えております。また、当行とは一般的な取引条件での預金取引の他、同氏が理事長を務める学校法人須賀学園においても一般的な取引条件での預金取引を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。社外監査役は取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの報告を受け、客観的かつ中立的な立場で助言を行う役割を担っております。また、定期的(原則毎月1回)に開催される監査役会において、常勤監査役と、内部監査部門の主管部署である監査部や会計監査人との意見交換の内容、職務の遂行状況、職務遂行上知り得た情報等の共有を行うとともに意思疎通を図っております。

<独立性基準>

当行の社外役員は、当行グループに対する独立性を保つため、以下に定める要件のいずれかに該当する場合は、当行にとって十分な独立性を有していないものと見なします。

判断項目		該当年数
1	当行グループの業務執行者	過去10年
2	当行の大株主（議決権ベース10%以上）またはその業務執行者	過去5年
3	次のいずれかに該当する企業等の業務執行者	
	（1）当行の主要な取引先の業務執行者（以下、「主要な取引先」とする基準）	
	a. 当行グループからの借入金残高が当行グループの融資残高の2%以上を占めている先（但し、地方公共団体を除く）	過去1年
	（2）当行を主要な取引先とする者の業務執行者（以下、「主要な取引先」とする基準）	
	a. 当行の融資メインシェア先で、かつ債務者区分が要管理先以下であるなど当行以外の金融機関からの資金調達が困難であると考えられる先	過去1年
	b. 当行グループとの取引が、当該取引先の最終事業年度における年間連結売上高の10%を超える取引先	過去1年
c. 当行グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する先	過去1年	
4	当行グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士	過去5年
5	当行グループから役員報酬以外に年間10百万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士等の専門家	過去5年
6	当行グループから年間10百万円を超える寄付を受けているもの	過去5年
7	近親者が上記1から6までのいずれか（4及び5を除き、重要な者に限る）に該当する者	過去5年

- （注）1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。（監査役は含まない。）
- 2 重要な者とは、業務執行取締役、取締役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当行の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。常勤監査役2名は営業店長を経験する等、財務及び会計に関して相当程度の知見を有し、銀行業務に精通しております。社外監査役の西江章氏は、弁護士として企業法務に精通した法律知識を有する他、関東信越国税局長及び東京国税局長、オリックス銀行監査役、税務・金融・経済に係る要職を歴任しており、社外監査役の須賀英之氏は日本興業銀行（現みずほ銀行）勤務の後、学校法人の理事長として教育に携わる一方、地域の文化・経済産業・まちづくりに係る公職を歴任しており、高度な見識を有する2名を選定しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め監査を実施しております。

現在、監査役会議長は互選により福田稔常勤監査役が務めております。

なお、監査役職務遂行の強化を目的とし、監査役室を設置しており、監査職務を円滑に遂行し、且つ内部監査部門との連携のため、監査部の職員1名を監査役室兼任スタッフとして配置しております。

イ．監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当行は監査役会を合計12回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。

個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況については次のとおりです。

役職名	開催回数	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	栗原 弘一	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)
常勤監査役	福田 稔	100% (9回/9回)	100% (9回/9回)
社外監査役	西江 章	100% (12回/12回)	100% (12回/12回)
社外監査役	須賀 英之	92% (11回/12回)	83% (10回/12回)

福田稔氏は、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会で選任され就任しております。

監査役会における決議・報告・協議事項は次のとおりです。

決議17件：会計監査人の再任、監査役会の口頭報告案、監査役会の議長選任、常勤監査役の選定

特定監査役の選任、監査役監査の職務分担

監査役監査の重点項目及び監査計画、会計監査人の報酬の同意

監査役会規程、監査役監査基準の改定

報告21件：監査役月次職務執行状況、取締役の法令遵守調査報告、監査実施状況及び結果報告

監査役提言、金融商品取引法監査結果及び監査覚書

監査法人による監査上の主要な検討事項（KAM）中間報告・協議等

有限責任監査法人トーマツとの非保証業務の合意

協議1件：監査役の報酬

ロ．監査役の活動と監査役会の活動に関する記載

監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、本店及び主要な営業店における業務及び財産の状況調査、子会社の取締役等との意思疎通と情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

当事業年度は主として以下の3項目を重点監査項目として取組みました。

(イ)中期経営計画の取組み

第十次中期経営計画の最終年度であり、目標達成に向け重要な年度であることから、各種施策の取組状況の監視・検証を行いました。

(ロ)内部統制システムの体制整備状況

法令遵守体制・情報保存管理体制・損失危険管理体制の監視・検証を行いました。

(ハ)コーポレート・ガバナンスに関する基本的施策への取組

取締役の職務執行状況報告、代表取締役との情報交換、関連会社往査による経営実態の確認を行いました。

ハ．常勤監査役と社外監査役の活動状況

常勤監査役は、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視検証し、職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有するよう努めております。社外監査役は、監査体制の独立性及び中立性を高めるために、常勤監査役からの情報の他、監査に必要な情報の入手を行い、他の監査役と共有するとともに、他の監査役と協力して監査の環境整備に努めております。

また、社外監査役は、その独立性と中立の立場から客観的に代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問または意見を述べております。

ニ．その他

社外監査役は、社外取締役とともに構成する「ガバナンス会議」を原則年2回開催し、経営方針、経営戦略及び経営改善に関する事項や取締役会の重要な決議事項等について情報交換及び認識共有を行う他、取締役の指名・報酬に関する特に重要な事項については随時開催することとしています。

また、監査役並びに社外取締役は、「頭取との意見交換会」として代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、銀行が対処すべき課題、銀行を取り巻くリスク等について、積極的な意見交換を実施しています。

内部監査の状況

当行はグループ会社を含む各部門における業務の健全かつ適切な運営を確保するため、被監査部門から独立した内部監査主管部署である監査部（監査グループ17名(2023年3月末月末現在)）による監査を通じ、内部統制部門の機能充実を図るとともに、その評価結果等について取締役会やコンプライアンス委員会に報告しております。

監査役と内部監査との連携については、監査役と監査部が毎月定期的に意見交換を実施するとともに、監査役は監査部による本部監査及び営業店臨店監査への立会いを行うなど連携を図っております。

また、監査役室に監査部の職員1名を監査役室兼任スタッフとして配置しており、監査役及び監査役会へ報告すべき事案が発生した場合は、監査部長が都度直接報告しております。

監査部は会計監査人との連携窓口を担っており、監査部及び監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行うなど、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査がそれぞれの役割を果たすために、必要又は有益と考えられる情報を提供しております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査部は年度毎の監査基本計画について経営会議の承認を受け、取締役会へ報告しております。また、毎年度の監査結果についても取締役会へ報告しているほか、監査役会に対しても監査基本計画や監査結果を半期毎に報告しております。

会計監査人との連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しています。

監査役は、監査結果及び留意点等について積極的に意見交換を行っております。また営業店への往査及び監査講評に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めるなど連携強化に努めるとともに、期中において四半期決算報告、四半期レビュー、後発事象ヒアリングなど定期的に会合を開催し（当事業年度は25回実施）、

また、監査上の主要な検討事項の選定へ向けた協議を複数回行いました。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

有限責任監査法人トーマツ

(継続監査期間)

40年

(業務を執行した公認会計士)

津曲 秀一郎

野坂 京子

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

(会計監査人を選定した理由)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提案いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針には該当しないと判断し、会計監査人を再任いたしました。

(監査役及び監査役会が会計監査人の評価を行った内容)

監査役会は、会計監査人を評価した結果、会計監査人に求められる独立性、専門性はじめ適切な監査品質に基づき職務の遂行が適正に行われる態勢が整備されており、有限責任監査法人トーマツが会計監査人としての適切性を確保していることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する決議をしており、その際には公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にし、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70		69	
連結子会社	6	1	6	1
計	76	1	75	1

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		9		
連結子会社				
計		9		

前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、消費税負担削減サポートに関する業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(取締役の報酬)

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。当行の取締役の報酬は、取締役として相応しい人材の確保・維持ならびに、業績と企業価値の持続的な向上にむけ、「役割・責任・業績」に報いる水準としております。

取締役に対する報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「業績連動報酬（賞与）」及び「業績連動型株式報酬」で構成されております。

報酬区分ごとの方針等の概要は以下のとおりであり、支給割合の目安は概ね60：20：20としております。

「基本報酬」は、月額確定報酬とし、役位に応じて他社水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

「業績連動報酬（賞与）」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当行の業績を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績（親会社株主に帰属する当期純利益の水準等）を鑑みて決定しております。

「業績連動型株式報酬」は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、毎年一定の時期に、株主総会において「基本報酬」及び「賞与」と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において決定しております。

なお、当行は、2022年6月28日開催の第119期定時株主総会において、「株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）制度」を廃止し、当行の取締役（社外取締役を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」を導入することを決議し、役員報酬制度の見直しを行っております。

その内容は以下のとおりであります。

イ．当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

ロ．当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金額（以下、「当行株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

ハ．当行は、取締役に対し「役員株式給付規程」に基づき役位、業績達成等を勘案して定まる数のポイントが付与され、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、220,000ポイントを上限として決定しております。（1ポイント当たり当行普通株式1株に換算されます。）

ニ．取締役に付与されるポイント数は、役位や基本報酬、全体に占める金銭報酬と株式報酬の割合、業績連動割合等を考慮して決定することとしており、これら全体を考慮した取締役の報酬の水準については、ガバナンス会議において、経営環境の変化等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性等を検討しております。

ホ．同制度は、中期経営計画の目標等の達成状況に連動させた業績連動報酬であり、第10次中期経営計画の最終年度である当事業年度は、「コア業務純益（投信解約損益除く）」としております。

同指標を選択した理由は、安定的な本業に関する収益力として、さらに投信解約損益や有価証券売買損益等の一過性要因の影響を受けないことを重視し、業績連動指標として適切と判断したためであります。

なお、当事業年度における業績連動指標の目標と実績は以下のとおりであります。

（単位：億円）

業績連動指標	目標	実績
コア業務純益（投信解約損益除く）	73	79

(提出日現在の内容)

当行は、2023年4月より第11次中期経営計画をスタートさせ、連動させる業績指標についても見直しており、2023年6月28日取締役会にて決議しております。

本業の収益力に関する指標としてコア業務純益(投信解約損益除く)(評価ウエイト50%)、ROE(評価ウエイト30%)のほか、中長期的な企業価値向上の観点からサステナビリティを巡る課題への対応として、CO2排出量削減率(評価ウエイト10%)を選択するとともに、多様性の確保の観点からは、行内における女性の活躍促進に関する指標として女性管理職割合(評価ウエイト10%)を新たに業績指標に採用しております。

当行取締役の「基本報酬(固定)」及び「業績連動報酬(賞与)」は、2007年6月28日開催の第104期定時株主総会で決議された限度額300百万円(年額)の範囲において、基本報酬(固定)は役位の責務に応じ、毎年の業績や財務状況等を総合的に勘案し決定、また「業績連動報酬(賞与)」については、親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする業績連動報酬にて決定しております。

第104期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、14名です。

また、「業績連動型株式報酬制度」による報酬額は、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会にて、取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与され、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、220,000ポイントを上限として決定しております。

第119期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性及び公平性を高めるため、ガバナンス会議での諮問を経て、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議において決定しております。

(社外取締役の報酬)

社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場を勘案し「基本報酬」のみを支払うこととしております。取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

(監査役の報酬)

監査役の報酬は、1993年6月29日開催の第90期定時株主総会で決議された限度額48百万円(年額)の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役の報酬等及び重要な使用人の給与等の内容・水準等を考慮し「固定報酬」のみとしております。また、各監査役の報酬は監査役の協議によって定めております。

なお、当事業年度において、監査役に対する報酬は38百万円(年額)であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (社外取締役除く)	9	128	124	4	
監査役 (社外監査役除く)	3	30	30		
社外役員	7	25	25		

- (注) 1 上記の支給人数には、当該事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名が含まれております。
- 2 親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする業績連動報酬制度を導入しており、業績連動報酬等の内訳は下記の通りです。
役員賞与の額 4百万円
- 3 非金銭報酬等の内訳は下記の通りです。
当事業年度より、ストック・オプションを廃止し、役員株式給付信託(B B T)への移行に伴い、当期該当ございません。
- 4 上記のほか、使用人兼務役員(支給人員5名)の使用人給与額は40百万円、使用人賞与額は14百万円であります。
- 5 監査役報酬は、1993年6月29日開催の第90期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議頂いております。
- 6 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員毎の報酬等は記載しておりません。

報酬等の決定権限を有する者及び当事業年度の活動内容等

(取締役の報酬)

2022年6月29日 取締役会 「取締役に対する賞与金支給について」

(監査役の報酬)

2022年6月29日 監査役協議 「監査役報酬について」

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当行の事業戦略上の事由などから保有の適否を総合的に判断して保有する意義が認められた投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有投資及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(以下、政策投資株式)については、保有便益やリスクが資本コストに見合っているか等を踏まえつつ、個別に中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を定期的に行っております。その結果保有の意義が認められない銘柄については、売却または残高圧縮を基本方針としております。

2023年3月期につきましては、2022年11月10日の取締役会において政策保有株式の合理性についての議論・検証を行っております。経済合理性の検証にあたっては資本コストと収益性の2つの観点による検証を実施しております。検証には当行の資金運用利回り及び資本コストを使用し、政策投資株式がこれらの水準を上回るかどうかで保有の合理性を判断しております。また、地域金融機関として取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や、当行の事業戦略上の事由などの観点からも、保有の適否を総合的に判断しております。

なお、政策保有株式の議決権行使については、投資先の中長期的な企業価値向上に資するか、当行が保有する目的に照らして問題ないかを踏まえて各議案の内容を十分に精査し、必要に応じて投資先との対話も交えて、賛否の判断を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	25	5,548
非上場株式	55	3,631

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	2	100	脱炭素化推進のための出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	1	0

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当行の株式の保有の有無 （注2）
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	197,000	197,000	同社の営業施策や営業網が地域経済の活性化に資すること及び銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	1,444	1,400		
レオン自動機株式会社	680,732	680,732	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	888	692		
東海旅客鉄道株式会社	50,000	50,000	同社の営業施策や営業網が地域経済の活性化に資すること及び銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	790	798		
株式会社カワチ薬品	200,000	200,000	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、継続保有することを確認いたしました。	有
	457	449		
株式会社長野銀行	166,300	166,300	同一ローン保証会社への出資・人材交流や、経営戦略上の情報交換、グループ運営上の連携等、同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	241	212		
株式会社名古屋銀行	57,600	57,600	経営戦略上の情報交換、グループ運営上の連携等、同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	181	166		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	43,853	43,853	お客様向けのWEBセミナーの共同開催、同社グループの保険商品窓口販売等連携関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	180	174		
JFEホールディングス株式会社	100,000	100,000	銀行取引等、優良企業との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有しております。2022年11月に実施した取締役会において保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	167	172		
株式会社カンセキ	115,500	115,500	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	161	217		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当行の株式の保有の有無(注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東和銀行	277,685	277,685	「地域経済活性化に関する広域連携協定」、 「事業承継業務の連携に関する覚書」を締結し、共同で事業承継支援やビジネス商談会を実施するなど同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	151	149		
東武鉄道株式会社	43,577	43,577	当行の営業基盤である栃木県・埼玉県に拠点を有し、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	138	129		
グランディハウス株式会社	207,900	207,900	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	114	108		
トモニホールディングス株式会社	286,400	286,400	基幹システムの共同運営等同業種でのアライアンスの維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	101	93		
株式会社大光銀行	82,800	82,800	基幹システムの共同運営等同業種でのアライアンスの維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	92	115		
仙波糖化工業株式会社	100,000	100,000	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	64	62		
株式会社大日光・エンジニアリング	120,000	120,000	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	無
	61	56		
櫻護謨株式会社	11,000	11,000	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	57	33		
東京鐵鋼株式会社	30,000	30,000	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	52	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注1)	当行の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社トマト銀行	47,200	47,200	基幹システムの共同運営等同業種でのアライアンスの維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	47	49		
株式会社大東銀行	70,440	70,440	「事業承継に関する包括連携協定書」締結による共同での事業承継支援の取組みや基幹システムの共同運営等、同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	45	48		
藤井産業株式会社	27,500	27,500	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	39	36		
滝沢ハム株式会社	10,000	10,000	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、継続保有することを確認いたしました。	有
	29	29		
J U K I 株式会社	40,000	40,000	当行の営業基盤である栃木県の主要企業であり、地域活性化に資すること及び同社との銀行取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	24	33		
株式会社じもとホールディングス	20,600	20,600	共同でビジネス商談会を実施する等同業種間でのアライアンスの維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において、保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	8	12		
アゼアス株式会社	10,000	10,000	銀行取引等、優良企業との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。2022年11月に実施した取締役会において保有の合理性を検証し、定量的な保有基準を満たしていることを確認いたしました。	有
	6	7		

- (注) 1 銀行取引とは預金、貸出、為替、その他の付随業務等であります。
2 当行の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当ございません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	52	5,250	41	4,312
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	176	76	49
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
東京海上ホールディングス株式会社	13,215	101
株式会社筑波銀行	125,550	26
株式会社富山第一銀行	150,000	884

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5 895,522	5 572,443
コールローン及び買入手形	2,634	1,339
商品有価証券	15	7
金銭の信託	834	703
有価証券	1, 2, 3, 5, 10 604,272	1, 2, 3, 5, 10 617,844
貸出金	3, 4, 5, 6 1,954,732	3, 4, 5, 6 2,032,386
外国為替	3 929	3 740
その他資産	3, 5 34,510	3, 5 29,357
有形固定資産	8, 9 20,427	8, 9 19,660
建物	6,217	5,765
土地	7 12,622	7 12,105
建設仮勘定	137	437
その他の有形固定資産	1,450	1,351
無形固定資産	623	694
ソフトウェア	461	543
その他の無形固定資産	161	150
退職給付に係る資産	3,779	4,005
繰延税金資産	8,158	9,964
支払承諾見返	3 2,424	3 2,291
貸倒引当金	11,876	12,284
資産の部合計	3,516,989	3,279,153
負債の部		
預金	5 3,014,849	5 3,056,435
譲渡性預金	990	985
借入金	5 313,799	5 41,748
外国為替	11	7
その他負債	19,581	20,126
賞与引当金	933	845
役員賞与引当金	20	26
退職給付に係る負債	268	277
役員退職慰労引当金	1	6
役員株式給付引当金	-	130
睡眠預金払戻損失引当金	258	254
偶発損失引当金	221	258
特別法上の引当金	8	8
再評価に係る繰延税金負債	7 961	7 871
支払承諾	2,424	2,291
負債の部合計	3,354,331	3,124,274

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	30,036	30,036
利益剰余金	116,366	118,085
自己株式	2,311	2,324
株主資本合計	171,500	173,205
その他有価証券評価差額金	10,676	19,493
土地再評価差額金	7 843	7 761
退職給付に係る調整累計額	1,175	462
その他の包括利益累計額合計	10,344	19,792
新株予約権	137	-
非支配株主持分	1,365	1,465
純資産の部合計	162,657	154,878
負債及び純資産の部合計	3,516,989	3,279,153

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常収益	41,646	45,222
資金運用収益	25,606	29,156
貸出金利息	20,446	20,387
有価証券利息配当金	4,300	7,862
コールローン利息及び買入手形利息	2	37
預け金利息	856	867
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	8,990	9,308
その他業務収益	2,267	1,795
その他経常収益	4,781	4,961
償却債権取立益	274	220
その他の経常収益	1 4,507	1 4,740
経常費用	36,069	40,160
資金調達費用	239	148
預金利息	211	116
譲渡性預金利息	0	0
借入金利息	27	31
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,608	3,666
その他業務費用	3,456	7,400
営業経費	2 24,038	2 23,168
その他経常費用	4,727	5,775
貸倒引当金繰入額	1,370	1,002
その他の経常費用	3 3,356	3 4,772
経常利益	5,576	5,062
特別利益	58	107
固定資産処分益	58	8
新株予約権戻入益	-	98
特別損失	1,187	993
固定資産処分損	51	30
金融商品取引責任準備金繰入額	1	-
減損損失	4 1,135	4 831
役員株式給付引当金繰入額	-	130
税金等調整前当期純利益	4,448	4,176
法人税、住民税及び事業税	503	917
法人税等調整額	86	505
法人税等合計	589	1,422
当期純利益	3,858	2,753
非支配株主に帰属する当期純利益	229	100
親会社株主に帰属する当期純利益	3,628	2,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	3,858	2,753
その他の包括利益	1 8,746	1 9,529
その他有価証券評価差額金	8,653	8,817
退職給付に係る調整額	93	712
包括利益	4,888	6,776
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,118	6,877
非支配株主に係る包括利益	229	100

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	30,036	113,473	2,346	168,572
会計方針の変更による累積的影響額			248		248
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,408	30,036	113,225	2,346	168,323
当期変動額					
剰余金の配当			522		522
親会社株主に帰属する当期純利益			3,628		3,628
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		15		35	19
自己株式処分差損の振替		15	15		-
土地再評価差額金の取崩			50		50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,141	35	3,176
当期末残高	27,408	30,036	116,366	2,311	171,500

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,022	793	1,268	1,547	132	1,159	168,317
会計方針の変更による累積的影響額							248
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,022	793	1,268	1,547	132	1,159	168,068
当期変動額							
剰余金の配当							522
親会社株主に帰属する当期純利益							3,628
自己株式の取得							0
自己株式の処分							19
自己株式処分差損の振替							-
土地再評価差額金の取崩							50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,653	50	93	8,796	4	205	8,586
当期変動額合計	8,653	50	93	8,796	4	205	5,410
当期末残高	10,676	843	1,175	10,344	137	1,365	162,657

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,408	30,036	116,366	2,311	171,500
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,408	30,036	116,366	2,311	171,500
当期変動額					
剰余金の配当			628		628
親会社株主に帰属する当期純利益			2,652		2,652
自己株式の取得				722	722
自己株式の処分		222		709	486
自己株式処分差損の振替		222	222		-
土地再評価差額金の取崩			82		82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,718	13	1,705
当期末残高	27,408	30,036	118,085	2,324	173,205

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,676	843	1,175	10,344	137	1,365	162,657
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,676	843	1,175	10,344	137	1,365	162,657
当期変動額							
剰余金の配当							628
親会社株主に帰属する当期純利益							2,652
自己株式の取得							722
自己株式の処分							486
自己株式処分差損の振替							-
土地再評価差額金の取崩							82
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,817	82	712	9,447	137	99	9,484
当期変動額合計	8,817	82	712	9,447	137	99	7,779
当期末残高	19,493	761	462	19,792	-	1,465	154,878

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,448	4,176
減価償却費	1,219	1,112
減損損失	1,135	831
貸倒引当金の増減()	3,193	407
賞与引当金の増減額(は減少)	20	87
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	5
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,321	1,251
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	8
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	5
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	130
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	9	4
偶発損失引当金の増減額(は減少)	11	36
資金運用収益	25,606	29,156
資金調達費用	239	148
有価証券関係損益()	2,205	6,272
金銭の信託の運用損益(は運用益)	4	3
為替差損益(は益)	55	8
固定資産処分損益(は益)	7	21
貸出金の純増()減	7,150	77,653
預金の純増減()	90,674	40,595
譲渡性預金の純増減()	10,821	4
借入金の純増減()	181,066	272,051
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	463	176
コールローン等の純増()減	1,404	1,294
外国為替(資産)の純増()減	1,598	188
外国為替(負債)の純増減()	21	3
資金運用による収入	26,022	29,962
資金調達による支出	312	184
その他	4,069	4,724
小計	280,351	290,644
法人税等の支払額	887	973
法人税等の還付額	119	723
営業活動によるキャッシュ・フロー	279,583	290,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	190,207	280,764
有価証券の売却による収入	138,996	237,824
有価証券の償還による収入	8,843	11,459
金銭の信託の減少による収入	305	134
有形固定資産の取得による支出	773	1,068
有形固定資産の売却による収入	229	186
無形固定資産の取得による支出	385	235
敷金及び保証金の差入による支出	31	0
敷金及び保証金の回収による収入	66	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,956	32,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	522	628
非支配株主への配当金の支払額	23	15
非支配株主からの払込みによる収入	-	14
自己株式の取得による支出	0	722
自己株式の売却による収入	0	447
財務活動によるキャッシュ・フロー	545	904
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	236,136	324,246
現金及び現金同等物の期首残高	651,466	887,602
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 887,602	¹ 563,356

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、2023年3月28日に「株式会社クリーンエナジー・ソリューションズ」を設立し、当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社

会社名

株式会社とちぎんキャピタル&コンサルティング

とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合

とちぎ地域活性化2号投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

株式会社とちぎんキャピタル&コンサルティング

とちぎ地域活性化投資事業有限責任組合

とちぎ地域活性化2号投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人投資事業有限責任組合

とちぎん農業法人2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

その他 : 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定または財務内容に問題があるなど、今後の管理に注意を要する債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の一定期間における平均値に基づき決定した予想損失率を乗じて計上しております。なお、大口の破綻懸念先に対する債権については、債務者ごとの回収可能性を見積り、予想損失率に基づき算定した貸倒引当金に対して必要と認められる追加的な引当額を計上しております。破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債

権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,607百万円（前連結会計年度末は3,505百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役（社外取締役は除く）への当行株式の交付に備えるため、取締役に対する株式給付債務の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じた処理をしております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

ただし、当行の嘱託・臨時従業員への退職給付については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上方法

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、契約に基づきリース料を収受する日に、受取リース料をリース収益として計上し、元本回収相当額（受取リース料から利息相当額等を差し引いた額）を売上原価として計上しております。

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益のうち、投資信託の販売に係る手数料収入等については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、カード年会費収入等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、これらの収益には重大な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(貸倒引当金)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	11,876百万円	12,284百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当行グループは、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、「4 会計方針に関する事項」の「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定及び翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者区分は、貸出先の財務情報等をもとに定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。

経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

従来、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、当該感染症という）の感染拡大に伴う経済への影響は、感染再拡大と縮小が繰り返されるなか、ワクチン接種等の効果や医療体制の充実による重症者、死者の減少傾向とともに、経済的な影響は縮小していくものと想定しておりました。

当連結会計年度末においても、新たな変異株の発生による感染再拡大の懸念は残るものの、経済活動は回復局面に転じ、その状況が継続するものと想定しておりますが、当連結会計年度において顕著となった物価高騰の影響は今後も継続するものと判断し、その想定範囲内で貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。

また、一部の業種における貸出先に関し、当該感染症の影響により悪化した財務内容を改善するために必要な利益及びキャッシュ・フローが継続的に確保できるかどうかについては不確実性があるため、当該影響を見積り、予想損失率の必要な修正を行い、当連結会計年度末において貸倒引当金を1,911百万円（前連結会計年度末は2,001百

万円)計上しております。これらの見積りの前提となる状況が変化した場合には、翌連結会計年度末において貸倒引当金は増減する可能性があります。

なお、当該感染症の広がり方や収束時期、特定の貸出先に対する影響等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、一定の仮定を置いたうえで、入手可能な外部及び内部情報に基づき最善の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在試算中であります。

(追加情報)

(株式給付信託を利用した業績連動型株式報酬制度)

当行は、当行の取締役(社外取締役を除く)の報酬と当行の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存のストック・オプション制度に代えて、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。なお、役員株式給付信託引当金の算出方法については、「4 会計方針に関する事項」の「(9)役員株式給付引当金の計上基準」に記載しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本信託に残存する当行株式

本信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、447百万円及び1,555千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	16百万円	45百万円
出資金	156百万円	181百万円

2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）等により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,299百万円	1,989百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,346百万円	2,130百万円
危険債権額	42,115百万円	40,804百万円
要管理債権額	1,331百万円	706百万円
三月以上延滞債権額	28百万円	15百万円
貸出条件緩和債権額	1,302百万円	690百万円
小計額	44,793百万円	43,640百万円
正常債権額	1,933,829百万円	2,017,475百万円
合計額	1,978,623百万円	2,061,116百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	4,342百万円	4,738百万円

5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	45百万円	45百万円
有価証券	180,456百万円	117,746百万円
貸出金	302,752百万円	38,115百万円
その他資産	9百万円	9百万円
計	483,263百万円	155,916百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,395百万円	2,439百万円
借入金	311,200百万円	38,600百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他資産	14,057百万円	9,614百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他資産	3百万円	-百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	736百万円	711百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	381,318百万円	375,239百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	340,797百万円	353,695百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を定期的に把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額のうち評価差益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
5,270百万円	4,718百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	29,059百万円	29,014百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
20,697百万円	25,745百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	1,367百万円	1,261百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	13,224百万円	12,817百万円

- 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	586百万円	1,376百万円
株式等償却	128百万円	9百万円
株式等売却損	588百万円	1,086百万円

4 減損損失

当行グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

地域	主な用途	種類	減損損失
栃木県内	営業用店舗 3カ所 保養所 2カ所	土地・建物・ その他の無形固定資産	427百万円
埼玉県内	営業用店舗 1カ所	土地・建物	91百万円
群馬県内	営業用店舗 2カ所	土地・建物	240百万円
東京都内	営業用店舗 1カ所	土地・建物	197百万円
茨城県内	営業用店舗 1カ所	土地・建物	178百万円
合計			1,135百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗統廃合等及び保養所の売却方針の決定、また営業キャッシュフローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,135百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に
応じた価額の調整を行い評価した額、または不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から処分費
用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は原則として営業店単位で、遊休資産は各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。また、本部、研修所、寮社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用
資産としております。

(減損損失を認識した資産または資産グループ)

地域	主な用途	種類	減損損失
栃木県内	営業用店舗 5カ所	土地・建物・ その他の有形固定資産	302百万円
埼玉県内	営業用店舗 3カ所	土地・建物・ その他の有形固定資産	529百万円
合計	-	-	831百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗統廃合の決定、また営業キャッシュフローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少
額831百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価等を基準に土地の形状等に
応じた価額の調整を行い評価した額、または不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から処分費
用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,651	17,128
組替調整額	2,205	6,222
税効果調整前	12,445	10,906
税効果額	3,792	2,089
その他有価証券評価差額金	8,653	8,817
退職給付に係る調整額		
当期発生額	241	677
組替調整額	376	348
税効果調整前	134	1,025
税効果額	41	312
退職給付に係る調整額	93	712
その他の包括利益合計	8,746	9,529

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,608	-	-	109,608	
合計	109,608	-	-	109,608	
自己株式					
普通株式	5,229	0	78	5,151	(注) 1、2
合計	5,229	0	78	5,151	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株によるものであります。

2 普通株式の株式数の減少78千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会 計年度末 残高(百 万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての新 株予約権					137	
	合計					137	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	2.5	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	261	2.5	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	313	利益剰余金	3.0	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	109,608	-	-	109,608	
合計	109,608	-	-	109,608	
自己株式					
普通株式	5,151	2,624	1,706	6,068	(注) 1、2、3
合計	5,151	2,624	1,706	6,068	

- (注) 1 自己株式の株式数の増加は、自己株式取得のための買付1,069千株及び単元未満株式の買取請求0千株、株式給付信託(BBT)導入1,555千株によるものであります。
- 2 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の権利行使151千株及び株式給付信託(BBT)導入にかかる処分1,555千株によるものであります。
- 3 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式1,555千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	313	3.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	315	3.0	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	315	利益剰余金	3.0	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	895,522百万円	572,443百万円
定期預け金等	7,919百万円	9,087百万円
現金及び現金同等物	887,602百万円	563,356百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に事業を行っております。これら業務を行うため、主な営業基盤である栃木県内を中心とした個人預金及び法人預金等によって資金調達を行っております。より多くのお客様から預金をお預かりし、預金の小口分散化を進めることによる安定した資金調度を基本方針としております。

資金運用については、地域経済の発展と豊かな社会作りのため、住宅ローンを中心として個人ローンや地元中小企業及び個人事業主等の育成・支援という地域金融機関としての公共的使命のもと、お客様の幅広い資金ニーズに対応した融資により行っております。徹底したリテール戦略による底辺拡大を行い、将来にわたる融資基盤造りを行うことを基本方針としております。有価証券運用については、国債・政府保証債・公共債のほか投資信託等も含め、安定運用を基本スタンスとした運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の個人、事業先に対する貸付金であり、信用供与先の財務内容の悪化等により債務履行能力に問題が生じ、資産の価値が減少ないし消滅する信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社においては、国内の法人向けにリース債権を保有しており、これについても信用リスクに晒されております。

有価証券は、債券を中心として株式、投資信託等を純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券については、売買目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利や市場価格の変動により資産の価値が変動し損失を蒙るリスクに晒されております。また、外国為替取引に伴う外貨建ての資産については、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外国為替取引にかかる為替先物予約取引を行っており、為替の変動リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。

負債である預金については、一定の環境の下で支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「リスク管理基本規程」及び「信用リスク管理規程」の他、信用リスクに関する諸規程に基づき、審査部、個人ローン審査室が個別債務者・案件に対し、与信審査、与信限度額の設定、与信情報管理、保証や担保の設定を管理し、資産査定室が内部格付等の審査・管理を行うことで、個別債務者の信用リスクを管理するとともに、管理部と連携して問題債権への対応を行う体制を整備し、随時、取締役会、経営会議にて審議、報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスクについては、資金運用部が、定期的に外部格付等の信用情報や時価の把握を行うことで管理しております。

さらに、リスク統括部が、業種集中や大口集中等のモニタリングを定期的に行って信用リスクの分散を図り、モニタリングの結果は定期的に取締役会、ALM委員会に報告しております。

これらの信用リスク管理の状況については、随時、監査部がチェックしております。

市場リスクの管理

当行グループでは、「リスク管理基本規程」及び「市場リスク管理規程」に基づき、市場リスクを適切にコントロールするために、当行の体力に見合った市場リスクの限度額を定めており、資金運用部等の業務執行部門において、市場リスク量が限度枠内に収まるように市場取引等の運用を行っているほか、リスク統括部が、当行全体の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等を統括的にモニタリングして限度額の遵守状況等を監視し、その結果を定期的に取締役会、ALM委員会に報告しております。

また、有価証券については、市場運用委員会を通じてリスクガバナンスの強化を図るとともに、適正なりスクテイク方針のもとでの安定収益の持続的な確保を目指した運用を行っております。さらに、当行の体力を勘案した保有限度額、評価損失絶対額及び損失限度額を定め、リスク統括部が日次で遵守状況をモニタリングしており、これに抵触した場合は、臨時の市場運用委員会を開催して対応を協議するなど、市場リスクに対する管理体制を整備しております。

外貨建ての資産については、「外国為替取引管理規程」において、資金ポジションの限度額を定めており、実需に応じてカバー取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金運用部が、資金繰り表を作成・更新したうえで、リスク統括

部に報告しているほか、「危機管理計画」により、平常時、注視時、懸念時、危機時の流動性準備額を定め、これを上回る流動性資産を保有していることを常時管理しております。

市場リスクにかかる定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。当行グループでは、これらを含む原則全ての金融商品について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なっており、「有価証券」のうち政策投資株式は180日、「貸出金」及び「有価証券」のうちの仕組貸出及び仕組債は90日、それ以外の金融商品については62.5日としております。なお、非上場株式については簿価を時価とみなし、時価がTOPIXに連動するものと仮定して算出しております。

2023年3月31日現在(連結決算日)現在で、当行グループの市場リスク量(損失の推計値)は、全体で34,300百万円(2022年3月31日現在は18,050百万円)であります。

なお、当行グループでは、「有価証券」について、リスク計測モデルが算出する日々のVaRの値と実際の損益を比較し、損失がVaRを上回った回数によりモデルの有効性を検証するバックスティングを定期的を実施しております。バックスティングの結果、実際の損失が日々のVaRの値を超えた回数を踏まえ、2023年3月31日現在の補正した市場リスク量は47,682百万円(2022年3月31日現在は18,050百万円)であります。

但し、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

連結貸借対照表における重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(注1)			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	599,355	599,355	-
(2) 貸出金	1,954,732		
貸倒引当金(*)	11,440		
	1,943,292	1,941,855	1,437
資産計	2,542,648	2,541,211	1,437
(1) 預金	3,014,849	3,014,855	5
(2) 譲渡性預金	990	990	-
(3) 借入金	313,799	313,798	1
負債計	3,329,639	3,329,643	4

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(注1)			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	613,205	613,205	-
(2) 貸出金	2,032,386		
貸倒引当金(*)	11,949		
	2,020,436	2,009,141	11,294
資産計	2,633,642	2,622,347	11,294
(1) 預金	3,056,435	3,056,437	1
(2) 譲渡性預金	985	985	-
(3) 借入金	41,748	41,752	4
負債計	3,099,169	3,099,176	6

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	611	711
組合出資金(*3)	4,305	3,926
合計	4,916	4,638

(*1) 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	852,493	-	1,000	-	-	-
有価証券	6,570	61,856	78,230	99,068	129,826	169,994
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの	6,570	61,856	78,230	99,068	129,826	169,994
うち国債	-	-	25,010	-	49,151	93,225
地方債	1,723	3,447	5,370	9,381	36,423	2,078
社債	4,847	12,314	18,980	10,075	4,648	65,177
その他	-	46,095	28,868	79,612	39,602	9,513
貸出金(*)	140,626	152,099	204,306	149,148	260,834	897,597
合計	999,690	213,956	283,537	248,216	390,660	1,067,592

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない143,120百万円、期間の定めのないもの106,999百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	523,108	-	1,000	-	-	-
有価証券	18,190	58,658	118,964	122,290	104,920	152,044
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	18,190	58,658	118,964	122,290	104,920	152,044
うち国債	-	-	62,069	11,092	38,341	80,702
地方債	1,719	3,937	7,292	18,002	39,074	1,393
社債	5,477	17,286	25,589	9,047	229	60,470
その他	10,993	37,434	24,013	84,149	27,275	9,478
貸出金(*)	180,653	160,490	198,055	153,968	269,677	909,857
合計	721,952	219,148	318,019	276,259	374,598	1,061,901

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない142,354百万円、期間の定めのないもの117,327百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金(*)	2,876,377	113,631	24,840
譲渡性預金	990	-	-
借入金	312,989	595	214
合計	3,190,357	114,226	25,054

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内
預金(*)	2,926,808	108,266	21,361
譲渡性預金	985	-	-
借入金	41,045	547	155
合計	2,968,839	108,813	21,517

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	167,386	125,547	-	292,934
社債	-	28,446	20,473	48,920
株式	9,771	-	-	9,771
その他	-	7,010	-	7,010
資産計	177,157	161,004	20,473	358,636

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に基づき投資信託等については、上記表には含めておりません。なお、連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は240,719百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	192,205	136,770	-	328,976
社債	-	27,309	25,438	52,748
株式	10,799	-	-	10,799
その他	13,283	207,398	-	220,682
資産計	216,288	371,479	25,438	613,205

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項に適用した投資信託等については、該当ありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	1,941,855	1,941,855
資産計	-	-	1,941,855	1,941,855
預金	-	-	3,014,855	3,014,855
譲渡性預金	-	-	990	990
借入金	-	312,559	1,238	313,798
負債計	-	312,559	3,017,084	3,329,643

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	2,009,141	2,009,141
資産計	-	-	2,009,141	2,009,141
預金	-	-	3,056,437	3,056,437
譲渡性預金	-	-	985	985
借入金	-	40,656	1,091	41,748
負債計	-	40,656	3,058,514	3,099,171

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、日本円OIS、スワップレート、倒産確率、倒産時損失率が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3に分類しております。

なお、私募債は、元利金等を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率における重要なインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、時価の算出にあたっては、観察できないインプットによる影響が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利に流動性リスクやマーケット動向等を反映させた割引率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、時価の算出にあたっては、割引率等における観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で当連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.030% 7.143%	0.1967%

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.076% 4.282%	0.1860%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち当連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	15,297	5	213	5,384	-	-	20,473	-

(*1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち当連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	20,473	30	92	5,088	-	-	25,438	-

(*1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、時価算定を行う市場部門を中心に時価の算定に関する方針及び手続きを定めております。これに沿って、市場部門のバックオフィス等が時価を算定しております。算定された時価はバックオフィス等で、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響の説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率は、実績値の過去平均を基準として線形性を考慮した補正を行っております。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,823	3,859	1,964
	債券	22,869	22,828	40
	国債	15,020	15,010	9
	地方債	6,209	6,184	25
	短期社債	-	-	-
	社債	1,639	1,634	5
	その他	22,444	22,231	213
	外国証券	5,019	5,000	18
	その他の証券	17,425	17,230	195
	小計	51,138	48,920	2,217
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,947	4,676	729
	債券	318,985	324,562	5,577
	国債	152,366	156,244	3,877
	地方債	52,215	52,659	444
	短期社債	-	-	-
	社債	114,403	115,659	1,255
	その他	225,285	236,625	11,340
	外国証券	1,991	2,000	8
	その他の証券	223,293	234,625	11,332
	小計	548,217	565,865	17,647
合計		599,355	614,785	15,429

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,088	4,921	2,167
	債券	40,061	40,009	52
	国債	31,996	31,977	18
	地方債	7,158	7,128	30
	短期社債	-	-	-
	社債	906	904	2
	その他	19,746	19,352	393
	外国証券	4,007	4,000	7
	その他の証券	15,739	15,352	386
	小計	66,897	64,284	2,612
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,710	4,303	593
	債券	341,662	352,771	11,108
	国債	160,208	167,603	7,394
	地方債	64,260	65,365	1,104
	短期社債	-	-	-
	社債	117,193	119,802	2,609
	その他	200,936	218,188	17,252
	外国証券	6,474	6,500	26
	その他の証券	194,461	211,687	17,225
	小計	546,308	575,263	28,954
合計	613,205	639,547	26,341	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,182	369	154
債券	34,642	59	0
国債	15,009	44	-
地方債	19,026	12	0
短期社債	-	-	-
社債	605	2	-
その他	92,711	1,090	3,443
外国証券	-	-	-
その他の証券	92,711	1,090	3,443
合計	131,535	1,520	3,598

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,376	240	316
債券	47,450	98	626
国債	45,457	98	617
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,993	-	8
その他	115,781	1,551	7,129
外国証券	-	-	-
その他の証券	115,781	1,551	7,129
合計	167,608	1,889	8,072

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、128百万円（うち、株式128百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円（うち、株式9百万円及び社債32百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の有価証券の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、30%以上50%未満下落した銘柄については、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断しております。なお、資産の自己査定における有価証券の発行会社が破綻懸念先以下の場合には時価が取得原価に比べ下落した有価証券について減損処理を実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	834	834	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	703	703	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,417
その他有価証券(注)	15,417
繰延税金資産	4,744
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,672
()非支配株主持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	10,676

(注)市場価格のない株式等に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)12百万円が含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,322
その他有価証券(注)	26,322
繰延税金資産	6,834
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,487
()非支配株主持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	19,493

(注)市場価格のない株式等に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)18百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	83	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 買建	9,113	8,664	147	147
合 計				147	147

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 買建	6,573	5,991	154	154
合 計				154	154

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度（すべて積立型であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。また、一部の連結子会社では、確定拠出年金制度により一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、積立型となっております。）では、退職給付として、職能資格ポイント累計に基づいて一時金を支給しております。また、当行の嘱託・臨時従業員への退職給付については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職一時金（非積立型であります。）を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,207	29,955
勤務費用	1,423	1,307
利息費用	231	237
数理計算上の差異の発生額	489	71
退職給付の支払額	1,353	1,307
退職給付債務の期末残高	29,999	30,264

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	31,562	33,466
期待運用収益	631	669
数理計算上の差異の発生額	730	605
事業主からの拠出額	1,390	1,321
退職給付の支払額	848	859
退職給付信託拠出額	-	-
年金資産の期末残高	33,466	33,993

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,687	29,987
年金資産	33,466	33,993
非積立型制度の退職給付債務	3,779	4,005
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	268	277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,510	3,728

退職給付に係る負債	268	277
退職給付に係る資産	3,779	4,005
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,510	3,728

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,423	1,307
利息費用	231	237
期待運用収益	631	669
数理計算上の差異の費用処理額	376	348
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	647	527

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	134	1,025
合計	134	1,025

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	1,690	665
合計	1,690	665

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	47%	46%
株式	43%	43%
現金及び預金	0%	0%
その他	10%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度17%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績を考慮するとともに、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.1%	7.1%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業経費	24百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの権利放棄により利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
新株予約権戻入益	- 百万円	98百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社栃木銀行 第1回新株予約権	株式会社栃木銀行 第2回新株予約権	株式会社栃木銀行 第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	10,800	20,800	20,700
付与	-	-	-
失効	5,400	8,200	11,800
権利確定	5,400	12,600	8,900
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	5,400	12,600	8,900
権利行使	5,400	12,600	8,900
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	株式会社栃木銀行 第4回新株予約権	株式会社栃木銀行 第5回新株予約権	株式会社栃木銀行 第6回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	13,900	33,600	31,500
付与	-	-	-
失効	8,300	23,000	23,300
権利確定	5,600	10,600	8,200
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	5,600	10,600	8,200
権利行使	5,600	10,600	8,200
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	株式会社栃木銀行 第7回新株予約権	株式会社栃木銀行 第8回新株予約権	株式会社栃木銀行 第9回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	44,300	135,700	147,700
付与	-	-	-
失効	32,400	107,300	116,800
権利確定	11,900	28,400	30,900
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	11,900	28,400	30,900
権利行使	11,900	28,400	30,900
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	株式会社栃木銀行 第10回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	147,200
付与	-
失効	118,000
権利確定	29,200
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	29,200
権利行使	29,200
失効	-
未行使残	-

(注) 失効には、株式給付信託(BBT)への制度移行に伴い権利放棄した株式数を記載しております。

単価情報

	株式会社栃木銀行 第1回新株予約権	株式会社栃木銀行 第2回新株予約権	株式会社栃木銀行 第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	252	252	252
付与日における公正な評価単価(円)	234	350	408

	株式会社栃木銀行 第4回新株予約権	株式会社栃木銀行 第5回新株予約権	株式会社栃木銀行 第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	252	252	252
付与日における公正な評価単価(円)	670	347	440

	株式会社栃木銀行 第7回新株予約権	株式会社栃木銀行 第8回新株予約権	株式会社栃木銀行 第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	252	252	252
付与日における公正な評価単価(円)	350	169	145

	株式会社栃木銀行 第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	252
付与日における公正な評価単価(円)	163

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	339百万円	- 百万円
貸倒引当金	4,121	4,258
退職給付に係る負債	303	237
賞与引当金	286	259
減価償却費	726	741
固定資産減損	361	428
有価証券償却	117	91
未払事業税	34	91
その他有価証券評価差額金	4,748	8,077
その他	730	752
繰延税金資産小計	11,769	14,937
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,606	4,971
繰延税金資産合計	8,162	9,965
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4	1
繰延税金負債合計	4	1
繰延税金資産の純額	8,158百万円	9,964百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.3	1.5
住民税均等割等	0.9	1.0
評価性引当金の増加	15.4	3.1
土地再評価差額金の取崩	2.0	2.2
子会社の留保利益金	-	-
その他	0.2	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3%	34.1%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
経常収益	41,646	45,222
うち 資金運用収益	25,606	29,156
うち 役務取引等収益	8,990	9,308
預金・貸出業務	1,896	2,014
為替業務	1,560	1,412
証券関連業務	82	105
代理業務	998	1,290
1 金融商品取引業務	1,362	1,379
その他(投資信託関連手数料等)	3,090	3,106
うち その他業務収益	2,267	1,795
2 商品有価証券売買益	1,633	827
国債等債券売却益	153	627
その他	479	340
うち その他経常収益	4,781	4,961
償却債権取立益	274	220
株式等売却益	1,367	1,261
3 その他	3,140	3,478

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

なお、以下の 1 から 3 の連結子会社の収益以外は、主として当行グループの銀行業務から発生した収益であります。

- 1 金融商品取引業務に係る収益は、とちぎんＴＴ証券株式会社の「金融商品取引業」から発生しております。
- 2 商品有価証券売買益は、主にとちぎんＴＴ証券株式会社の「金融商品取引業」から発生しております。
- 3 その他の収益は、主に株式会社とちぎんリーシングの「リース業」及び株式会社とちぎんカード・サービスの「カード業」から発生しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4.会計方針に関する事項(14)重要な収益及び費用の計上方法」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	681	594
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	594	723
契約負債(期首残高)	319	309
契約負債(期末残高)	309	329

契約負債は、主に、貸金庫手数料、私募債の期中事務管理手数料及びカード年会費に関する前受収益(その他負債に計上)であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、245百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、224百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当行グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
2023年3月期	39	-
2024年3月期	36	50
2025年3月期	26	39
2026年3月期	14	26
2027年3月期	7	19
2028年3月期	0	7
2029年3月期	-	2
2030年3月期	-	0
2031年3月期	-	0
合計	124	146

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社6社(前連結会計年度は5社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、カード業務、金融商品取引業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

報告セグメントは、「銀行業」及び「金融商品取引業」であり、「その他」にはリース業及びカード業等が含まれています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行及び当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「金融商品取引業」は、証券仲介等を行っている連結子会社のとちぎんT T証券株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の取引は、第三者価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	金融商品取引業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,008	3,023	40,031	1,614	41,646	-	41,646
セグメント間の内部経常収益	598	1	600	715	1,315	1,315	-
計	37,606	3,025	40,631	2,329	42,961	1,315	41,646
セグメント利益	4,394	871	5,266	352	5,618	41	5,576
セグメント資産	3,501,391	9,219	3,510,610	13,045	3,523,655	6,666	3,516,989
その他の項目							
減価償却費	1,031	60	1,091	35	1,127	92	1,219
資金運用収益	25,653	28	25,681	5	25,687	80	25,606
資金調達費用	211	23	235	43	279	39	239
貸倒引当金繰入額(は戻入益)	1,411	-	1,411	40	1,370	0	1,370
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	872	206	1,078	29	1,107	51	1,158

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びカード業等であり、ます。

3 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	金融商品取引業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	40,220	2,239	42,460	2,761	45,222	-	45,222
セグメント間の内部経常収益	473	1	475	644	1,119	1,119	-
計	40,694	2,241	42,935	3,406	46,342	1,119	45,222
セグメント利益	4,368	312	4,680	410	5,091	29	5,062
セグメント資産	3,262,946	9,691	3,272,637	13,042	3,285,680	6,527	3,279,153
その他の項目							
減価償却費	929	62	992	31	1,023	89	1,112
資金運用収益	29,175	33	29,208	5	29,213	56	29,156
資金調達費用	116	24	141	35	176	28	148
貸倒引当金繰入額(は戻入益)	1,113	-	1,113	111	1,002	0	1,002
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,140	58	1,198	27	1,226	77	1,304

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業及びカード業等であり

ます。

3 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,031	7,455	8,405	4,753	41,646

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,111	10,579	8,583	4,947	45,222

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	金融商品取引業	計		
減損損失	1,113	21	1,135	-	1,135

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	金融商品取引業	計		
減損損失	831	-	831	-	831

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
役員	亀岡晶子				被所有直接0%	当行取締役	資金の貸付 利息の受取	17 0	貸出金	17
役員 の 近親者	亀岡晶子の 近親者				被所有 直接0%	融資先	資金の貸付 利息の受取	82 0	貸出金	79
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	アルプス設 備工業 株式会社 (注)3	栃木県 小山市	20	建設業		融資先	資金の貸付 利息の受取	19 0	貸出金	23
	株式会社 武尊 (注)4	栃木県 宇都宮 市	20	美容業		融資先	資金の貸付 利息の受取	115 1	貸出金	163
	弁護士法人 ほたか総合 法律事務所 (注)4	栃木県 宇都宮 市	1	弁護士 業		融資先	資金の貸付 利息の受取	0 0	貸出金	30

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率等の取引条件を合理的に決定しております。

- 2 資金の貸付の取引金額は、期中平残を記載しております。
- 3 当行取締役頭取黒本淳之介の近親者が議決権の過半数を所有しております。
- 4 当行取締役亀岡晶子の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(百万円)(注)2	科目	期末残高(百万円)
役員	亀岡晶子				被所有 直接0%	当行 取締役	資金の貸付 利息の受取	16 0	貸出金	16
役員 の 近親者	亀岡晶子の 近親者					融資先	資金の貸付 利息の受取	77 0	貸出金	75
役員 の 近親者	福田稔の近 親者	—	—	—	—	融資先	資金の貸付 利息の受取	12 0	貸出金	12
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	アルプス設 備工業 株式会社 (注)3	栃木県 小山市	20	建設業		融資先	資金の貸付 利息の受取	40 0	貸出金	50
	株式会社 武尊 (注)4	栃木県 宇都宮 市	20	美容業		融資先	資金の貸付 利息の受取	160 1	貸出金	156
	弁護士法人 ほたか総合 法律事務所 (注)4	栃木県 宇都宮 市	1	弁護士 業		融資先	資金の貸付 利息の受取	30 0	貸出金	30

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付につきましては、市場金利等を勘案して利率等の取引条件を合理的に決定しております。

2 資金の貸付の取引金額は、期中平残を記載しております。

3 当行取締役頭取黒本淳之介の近親者が議決権の過半数を所有しております。

4 当行取締役亀岡晶子の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,542円 79銭	1,481円 70銭
1株当たり当期純利益	34円 75銭	25円 59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	34円 55銭	25円 53銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	162,657	154,878
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,502	1,465
(うち新株予約権)	百万円	137	-
(うち非支配株主持分)	百万円	1,365	1,465
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	161,155	153,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	104,456	103,539

(注) 当行は、当連結会計年度より株式給付信託(BBT)を導入しており、当該信託に残存する当行株式を1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。控除する自己株式に含めた当該株式数は当連結会計年度末1,555千株であります。

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,628	2,652
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,628	2,652
普通株式の期中平均株式数	千株	104,436	103,675
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	581	205
うち新株予約権	千株	581	205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当行は、当連結会計年度より株式給付信託(BBT)を導入しており、当該信託に残存する当行株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除する自己株式に含めた当該株式の期中平均株式数は当連結会計年度975千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	313,799	41,748	0.07	
再割引手形	-	-	-	
借入金	313,799	41,748	0.07	2023年4月～ 2027年11月
1年以内に返済予定のリース債務	23	1	-	
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	49	1		2024年4月～ 2026年5月

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	41,045	326	220	114	41
リース債務 (百万円)	1	0	0	0	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,636	24,186	35,583	45,222
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	622	2,441	4,956	4,176
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益(百万円)	301	1,898	3,600	2,652
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	2.90	18.29	34.72	25.59

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	2.90	15.42	16.44	9.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	892,982	570,410
現金	42,026	48,333
預け金	4 850,955	4 522,077
コールローン	2,634	1,339
商品有価証券	15	7
商品国債	15	7
金銭の信託	834	703
有価証券	1, 2, 4, 7 606,964	1, 2, 4, 7 620,626
国債	167,386	192,205
地方債	58,425	71,419
社債	116,042	118,100
株式	13,216	14,430
その他の証券	251,892	224,471
貸出金	2, 4, 5, 8 1,955,198	2, 4, 5, 8 2,031,741
割引手形	3 4,342	3 4,738
手形貸付	79,110	75,996
証書貸付	1,764,023	1,833,093
当座貸越	107,722	117,913
外国為替	2 929	2 740
外国他店預け	929	740
その他資産	2 19,642	2 13,641
未収収益	2,234	2,239
その他の資産	4 17,407	4 11,401
有形固定資産	6 19,954	6 19,221
建物	6,132	5,683
土地	12,543	12,053
リース資産	307	241
建設仮勘定	137	437
その他の有形固定資産	834	805
無形固定資産	491	576
ソフトウェア	335	430
リース資産	33	21
その他の無形固定資産	122	123
前払年金費用	2,088	3,340
繰延税金資産	8,599	10,117
支払承諾見返	2 2,424	2 2,291
貸倒引当金	11,308	11,818
資産の部合計	3,501,451	3,262,940

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	4 3,017,387	4 3,058,485
当座預金	68,035	70,062
普通預金	1,939,934	2,031,794
貯蓄預金	37,342	37,234
通知預金	601	313
定期預金	951,221	901,555
定期積金	10,800	9,951
その他の預金	9,449	7,573
譲渡性預金	990	985
借入金	4 311,200	4 38,600
借入金	311,200	38,600
外国為替	11	7
未払外国為替	11	7
その他負債	12,366	13,050
未払法人税等	89	461
未払費用	609	628
前受収益	991	1,020
給付補填備金	0	0
金融派生商品	147	154
リース債務	362	272
その他の負債	10,165	10,511
賞与引当金	773	739
役員賞与引当金	12	17
退職給付引当金	43	41
役員株式給付引当金	-	130
睡眠預金払戻損失引当金	258	254
偶発損失引当金	221	258
再評価に係る繰延税金負債	961	871
支払承諾	2,424	2,291
負債の部合計	3,346,652	3,115,733
純資産の部		
資本金	27,408	27,408
資本剰余金	26,150	26,150
資本準備金	26,150	26,150
利益剰余金	114,937	116,226
利益準備金	1,745	1,745
その他利益剰余金	113,191	114,481
別途積立金	106,987	106,987
繰越利益剰余金	6,204	7,494
自己株式	2,311	2,324
株主資本合計	166,184	167,461
その他有価証券評価差額金	10,680	19,492
土地再評価差額金	843	761
評価・換算差額等合計	11,523	20,254
新株予約権	137	-
純資産の部合計	154,798	147,207
負債及び純資産の部合計	3,501,451	3,262,940

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
経常収益	36,667	40,703
資金運用収益	25,653	29,175
貸出金利息	20,458	20,382
有価証券利息配当金	4,336	7,885
コールローン利息	2	37
預け金利息	856	867
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	8,157	8,339
受入為替手数料	1,573	1,424
その他の役務収益	6,583	6,915
その他業務収益	633	968
外国為替売買益	19	17
国債等債券売却益	153	627
国債等債券償還益	-	1
その他の業務収益	460	321
その他経常収益	2,223	2,220
償却債権取立益	272	220
株式等売却益	1,367	1,261
金銭の信託運用益	4	3
その他の経常収益	577	734
経常費用	32,255	36,341
資金調達費用	211	116
預金利息	211	116
譲渡性預金利息	0	0
借入金利息	0	0
役務取引等費用	3,871	3,912
支払為替手数料	238	145
その他の役務費用	3,633	3,766
その他業務費用	3,456	7,400
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	3,009	6,985
国債等債券償却	-	32
金融派生商品費用	183	67
その他の業務費用	263	314
営業経費	1 21,840	1 21,059
その他経常費用	2,874	3,852
貸倒引当金繰入額	1,387	1,104
貸出金償却	528	1,330
株式等売却損	588	1,086
株式等償却	128	9
その他の経常費用	241	320
経常利益	4,412	4,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益	45	98
固定資産処分益	45	-
新株予約権戻入益	-	98
特別損失	1,164	982
固定資産処分損	50	20
減損損失	1,113	831
役員株式給付引当金繰入額	-	130
税引前当期純利益	3,292	3,478
法人税、住民税及び事業税	118	775
法人税等調整額	74	478
法人税等合計	193	1,254
当期純利益	3,098	2,223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	3,755	112,487
会計方針の変更による 累積的影響額							161	161
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	3,593	112,325
当期変動額								
剰余金の配当							522	522
当期純利益							3,098	3,098
自己株式の取得								
自己株式の処分			15	15				
自己株式処分差損の 振替			15	15			15	15
土地再評価差額金の 取崩							50	50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,611	2,611
当期末残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	6,204	114,937

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,346	163,699	2,027	793	2,821	132	161,011
会計方針の変更による 累積的影響額		161					161
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,346	163,538	2,027	793	2,821	132	160,849
当期変動額							
剰余金の配当		522					522
当期純利益		3,098					3,098
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	35	19					19
自己株式処分差損の 振替		-					-
土地再評価差額金の 取崩		50					50
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,652	50	8,702	4	8,698
当期変動額合計	35	2,646	8,652	50	8,702	4	6,051
当期末残高	2,311	166,184	10,680	843	11,523	137	154,798

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	6,204	114,937
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	6,204	114,937
当期変動額								
剰余金の配当							628	628
当期純利益							2,223	2,223
自己株式の取得								
自己株式の処分			222	222				
自己株式処分差損の 振替			222	222			222	222
土地再評価差額金の 取崩							82	82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,289	1,289
当期末残高	27,408	26,150	-	26,150	1,745	106,987	7,494	116,226

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,311	166,184	10,680	843	11,523	137	154,798
会計方針の変更による 累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,311	166,184	10,680	843	11,523	137	154,798
当期変動額							
剰余金の配当		628					628
当期純利益		2,223					2,223
自己株式の取得	722	722					722
自己株式の処分	709	486					486
自己株式処分差損の 振替		-					-
土地再評価差額金の 取崩		82					82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,812	82	8,730	137	8,867
当期変動額合計	13	1,276	8,812	82	8,730	137	7,591
当期末残高	2,324	167,461	19,492	761	20,254	-	147,207

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 4年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調ないし不安定または財務内容に問題があるなど、今後の管理に注意を要する債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の一定期間における平均値に基づき決定した予想損失率を乗じて計上しております。なお、大口の破綻懸念先に対する債権については、債務者ごとの回収可能性を見積り、予想損失率に基づき算定した貸倒引当金に対して必要と認められる追加的な引当額を計上しております。破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による

回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,592百万円(前事業年度末は3,485百万円)であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

ただし、当行の嘱託・臨時従業員への退職給付については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役(社外取締役は除く)への当行株式の交付に備えるため、取締役に対する株式給付債務の見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。なお、株式給付信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理をしております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。

6 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益のうち、投資信託の販売に係る手数料収入等については、財又はサービスの提供完了時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、カード年会費収入等、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

なお、これらの収益には重大な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(貸倒引当金)

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	11,308百万円	11,818百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を決定し、注記事項（重要な会計方針）「5 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定及び翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者区分は、貸出先の財務情報等をもとに定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。

経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる貸出先を取り巻く経営環境等の変化により、翌事業年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

従来、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、当該感染症という。）の感染拡大に伴う経済への影響は、感染再拡大と縮小が繰り返されるなか、ワクチン接種等の効果や医療体制の充実による重症者、死者の減少傾向とともに、経済的な影響は縮小していくものと想定しておりました。

当事業年度末においても、新たな変異株の発生による感染再拡大の懸念は残るものの、経済活動は回復局面に転じ、その状況が継続するものと想定しておりますが、当事業年度において顕著となった物価高騰の影響は今後も継続するものと判断し、その想定範囲内で貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。

また、一部の業種における貸出先に関し、当該感染症の影響により悪化した財務内容を改善するために必要な利益及びキャッシュ・フローが継続的に確保できるかどうかについては不確実性があるため、当該影響を見積り、予想損失率の必要な修正を行い、当事業年度末において貸倒引当金を1,911百万円計上しております。これらの見積りの前提となる状況が変化した場合には、翌事業年度末において貸倒引当金は増減する可能性があります。

なお、当該感染症の広がり方や収束時期、特定の貸出先に対する影響等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、一定の仮定を置いたうえで、入手可能な外部及び内部情報に基づき最善の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託を利用した業績連動型株式報酬制度)

当行は、当行の取締役(社外取締役を除く)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、既存ストック・オプション制度に代えて、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会における承認を経て、当事業年度より導入しております。なお、役員株式給付引当金の算出方法については、「重要な会計方針」の「5.引当金の計上基準(5)役員株式給付引当金」に記載しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本信託に残存する当行株式

本信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、447百万円及び1,555千株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	2,889百万円	2,974百万円
出資金	156百万円	211百万円

- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,129百万円	1,957百万円
危険債権額	42,022百万円	40,690百万円
要管理債権額	1,331百万円	706百万円
三月以上延滞債権額	28百万円	15百万円
貸出条件緩和債権額	1,302百万円	690百万円
小計額	44,483百万円	43,354百万円
正常債権額	1,934,603百万円	2,017,112百万円
合計額	1,979,086百万円	2,060,467百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	4,342百万円	4,738百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	45百万円	45百万円
有価証券	180,456百万円	117,746百万円
貸出金	302,752百万円	38,115百万円
その他の資産	9百万円	9百万円
計	483,263百万円	155,916百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,395百万円	2,439百万円
借入金	311,200百万円	38,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他の資産	13,500百万円	8,500百万円

手形交換所差入保証金として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他の資産	3百万円	-百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	713百万円	688百万円

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	377,561百万円	374,715百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	340,797百万円	356,695百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-百万円)	(-百万円)

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	20,697百万円	25,745百万円

8 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
25百万円	21百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	11,603百万円	11,268百万円
事務委託費	2,299百万円	2,411百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	2,889	2,974
関連会社株式	-	-
合計	2,889	2,974

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	339百万円	- 百万円
貸倒引当金	3,946	4,121
退職給付引当金	748	366
賞与引当金	235	225
減価償却費	719	735
固定資産減損	314	428
有価証券償却	114	102
未払事業税	26	94
その他有価証券評価差額金	4,748	8,077
その他	691	696
繰延税金資産小計	11,885	14,847
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,286	4,729
評価性引当額小計	3,286	4,729
繰延税金資産合計	8,599	10,117
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	8,599百万円	10,117百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.7	1.8
住民税均等割等	1.2	1.1
評価性引当金の増加	22.3	5.8
土地再評価差額金の取崩	2.8	2.6
その他	0.5	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9%	36.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(14) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,206	227	413 (258)	26,020	20,337	408	5,683
土地	12,543 [118]	79 [288]	569 (569) [297]	12,053 [109]	-	-	12,053
リース資産	1,348	76	291	1,133	892	142	241
建設仮勘定	137	446	146	437	-	-	437
その他の 有形固定資産	5,417	241	254 (4)	5,405	4,599	254	805
有形固定資産計	45,653 [118]	1,071 [288]	1,674 (831) [297]	45,050 [109]	25,828	805	19,221
無形固定資産							
ソフトウェア				2,507	2,076	107	430
リース資産				72	51	11	21
その他の 無形固定資産				161	37	1	123
無形固定資産計				2,741	2,165	120	576

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期増加額欄及び当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の増減であり、土地の売却及び減損損失の計上額によるものであります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,308	11,818	594	10,713	11,818
一般貸倒引当金	5,255	4,500	-	5,255	4,500
個別貸倒引当金	6,052	7,318	594	5,457	7,318
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	773	739	773	-	739
役員賞与引当金	12	17	12	-	17
役員株式給付引当金	-	130	-	-	130
睡眠預金払戻損失 引当金	258	254	-	258	254
偶発損失引当金	221	258	-	221	258
計	12,575	13,218	1,381	11,194	13,218

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	89	1,184	813	-	461
未払法人税等	2	700	550	-	152
未払事業税	87	484	262	-	308

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	算式により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 (当行の公告掲載URL https://www.tochigibank.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第119期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日 関東財務局長に提出。

第120期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日 関東財務局長に提出。

第120期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月6日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年7月8日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書であります。

2022年7月28日 関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(5)の有価証券届出書の訂正届出書であります。

2022年7月29日 関東財務局長に提出。

2022年8月4日 関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

2022年6月6日 関東財務局長に提出。

2022年7月6日 関東財務局長に提出。

2022年8月5日 関東財務局長に提出。

2022年9月6日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月23日

株式会社栃木銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津 曲 秀 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 坂 京 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の2022年4月1日から2023年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等の債務者区分の決定及び貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、貸出先の倒産等により貸し付けた資金の全部または一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸出金2,032,386百万円等に対して、貸倒引当金の計上額は、12,284百万円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載されている。</p> <p>貸倒引当金の算定は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則ってなされている。その算定プロセスには、貸出先の債務償還能力を評価・分類した債務者区分の決定、貸出先から差し入れられた担保の価値の評価及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による修正といった種々の見積りが含まれている。</p> <p>特に、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。また、新型コロナウイルス感染症（以下、「当該感染症」という。）による経済的な影響や当連結会計年度において顕著となった物価高騰の影響に関する仮定が反映されており、不確実性が認められる。</p> <p>また、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されている当該感染症の影響に対する貸倒引当金の追加計上額（以下、「追加引当額」という。）1,911百万円は、一部の業種における貸出先に関し、当該感染症の影響により悪化した財務内容を改善するために必要な利益及びキャッシュ・フローが継続的に確保できるかどうかについては不確実性があるため、当該影響を見積り、予想損失率の必要な修正を行ったものである。しかし、貸出先に関する情報が適切に把握されないこと、又は主観的な判断が行われることによって、貸倒引当金が適切に算定されないリスクや本来債務者区分を変更すべき貸出先が追加引当先に留まるリスクが存在する。</p> <p>したがって、当監査法人は、当該見積りに用いた仮定の検討を踏まえた特定の貸出先の債務者区分及び追加引当額の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して当監査法人は、主に、特定の貸出先の債務者区分の決定及び追加引当額の算定に係る会社の内部統制の有効性を評価し、これらの算定及び決定に係る根拠資料を入手し妥当性を検討した。また、会社が設定した当該感染症の経済的な影響に関する仮定の合理性を、企業内外の情報を検討することにより評価した。</p> <p>貸出先の債務者区分については、内部規程に基づいて、債務者区分を決定するための仮定の評価を含む社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。また、当該内部統制において利用される貸出先に関する情報については、その正確性及び網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した。</p> <p>債務者区分が貸出先の経営改善計画の合理性及び実現可能性に係る会社の判断に高度に依存して決定される特定の貸出先について、その債務者区分の決定の基礎となる貸出先に関する情報を検討した。また、貸出先の経営改善計画の履行により改善が可能とする判断の合理性を検討するとともに、当該感染症の経済的な影響や物価高騰の影響に関する仮定に基づき、改善が困難となる可能性についても検討した。</p> <p>追加引当額については、財務内容の改善に関して不確実性を有する貸出先等の選定方法、債務者区分の変更要否の判定方法、必要な修正の程度を決定するための基準、及び当該方法及び基準が適切に適用されることを確保するための査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した。当該内部統制において利用される貸出先に関する情報については、その信頼性を評価した。</p> <p>貸出先に関する情報に基づき、財務内容の改善に関して不確実性を有する貸出先が、選定方法に従って適切に漏れなく選定されているかを検討した。業績が更に悪化するような場合には、追加引当先の債務者区分が適切に変更されているかどうかを検討した。また、会社の定めた基準に基づき予想損失率の必要な修正が行われているか検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー

ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栃木銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社栃木銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月23日

株式会社栃木銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 津 曲 秀 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 坂 京 子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栃木銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栃木銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等の債務者区分の決定及び貸倒引当金の算定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等の債務者区分の決定及び貸倒引当金の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。